

あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



2021年 Vol.42

県政報告

逢澤圭一郎
 県政調査事務所
 三郷市早稲田2-8-5-101
 TEL 048-949-6901
 FAX 048-949-6902

県議会2月定例会報告

(一般会計)

令和3年度予算 2兆1,393億6,522万円

安心安全を強化し持続可能な社会を目指す

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算(一般会計:2兆1,198億4,300万円)および補正予算(一般会計:195億2,222万円)等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助(約1,000億3,542万円)をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

その他、2月定例会では、13か月予算により切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算を、これは急務を要するとして3月1日に議決しました。これにより、インフラ整備が年度で途切れず実施され、治水対策等が加速化して進められることになりました。



令和3年度
所属委員会

環境農林委員会
地方創生・行財政改革特別委員会

全国初、エスカレーター安全条例を可決!

私たち自民党県議団が2月定例会で提案しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が可決・成立しました。施行は周知期間を設け令和3年10月1日としました。

本条例は、エスカレーターを利用する者は立ち止まって利用することを義務と規定しています。また、エスカレーターを管理する事業者には周知徹底を、県にも啓発の推進などを求めています。

エスカレーターを歩くことは重大な事故につながりかねません。条例化で状況を少しずつ改善していきたいと考えています。



三郷流山橋の事業概要

埼玉県道路公社が埼玉県及び千葉県から出資を受け行われる三郷流山橋有料道路(都市計画道路三郷流山線)の事業概要が公表されました。

- 事業区間:三郷市前間~流山市三輪野山
- 延長:約2km ●総事業費:約84億円
- 事業期間:平成30年度~令和4年度
- 開通予定年度:令和5年度
- 料金徴収期間:令和5年度~令和34年度(30年間)

●通行料金

車種	軽自動車	普通車	中型車	大型車	特大車	軽車両等
料金	100円	150円	200円	260円	410円	20円

●令和3年度事業費(27億3,762万9,000円)の内訳

出資金(20%)		国 貸付金(30%)	民間 借入金(50%)
埼玉県 (10%)	千葉県 (10%)		



江戸川堤防の強化対策

「咲いたばかりの菜の花をなぜ機械で刈り取っているの?」と先日、市民の方から私に連絡をいただきました。(早稲田7丁目付近)

菜の花は一年草で大きく成長した根が腐り、ミミズの餌となり穴となります。そのミミズを食べにモグラがやってきて更に穴を大きくします。「蟻の一穴」という言葉があるように、この現象は堤防の強度を弱め台風や豪雨時に、堤防を決壊に招く重大な要因になります。よって国交省は、堤防の菜の花対策を本格的に始めています。

江戸川の堤防一面に咲く菜の花は、春の訪れを感じさせてくれる三郷の風物詩ともいえる情景です。あと何年この景色が見られるのでしょうか。命を守る、市民・県民の生活を守るためにご理解のほどよろしくお願いいたします。



三郷市内の主なインフラ事業

議会活動の中で要望

令和3年度、地元・三郷市の予算を確保しました。



(仮称)三郷流山橋の工事委託



越谷流山線の側溝新設



三郷流山線(送電線部分)の設計に伴う東京電力への負担金



駒形新橋架け替えに伴う用地買収のための測量



葛飾吉川松伏線(上口付近)の舗装修繕



第二大場川の護岸工事・市道橋架け替え工事



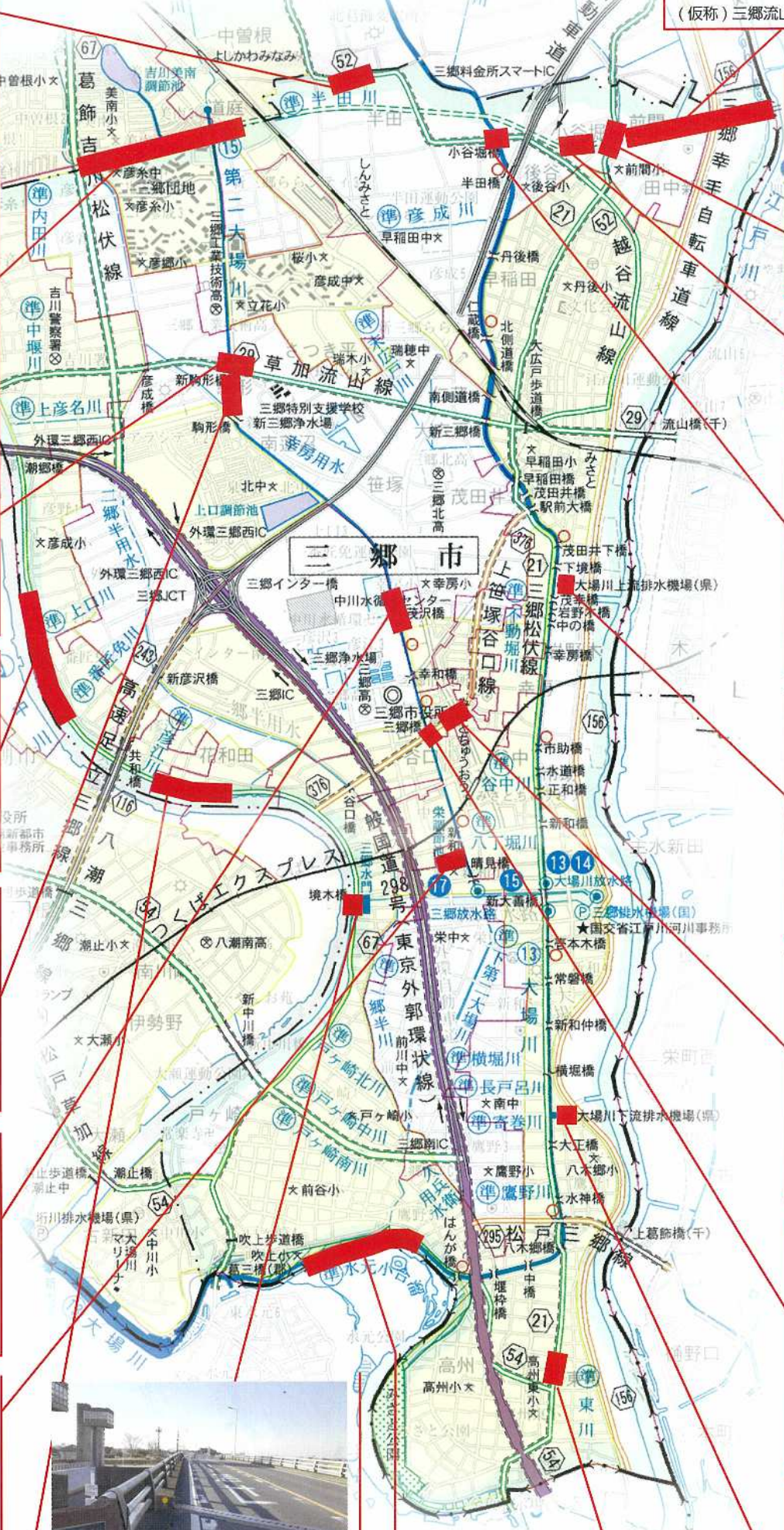
第二大場川の茂沢橋北側付近の河道掘削工事



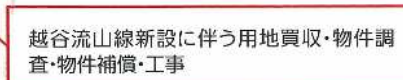
新和小学校北側調節地の樹木伐採



葛飾吉川松伏線(花和田付近)の舗装整備



三郷松伏線新設に伴う旧道移管の工事



越谷流山線新設に伴う用地買収・物件調査・物件補償工事



小谷堀橋架け替えに伴う借地使用料・迂回路工事・用地買収・物件補償・架け替え工事



大場川上流排水機場の躯体の耐震化工事・ポンプ設備整備工事・保守点検修



上笹塚谷口線の歩道整備に伴う用地買収のための測量



三郷橋架け替えに伴う測量設計・物件調査・用地補償



大場川下流排水機場のポンプ増設工事等

台風や大雨時に大場川の水を江戸川に排水し、大場川の水位を低く保つことで、特に放水路以南の地域の冠水対策を実施する。現在まで毎秒20m³の排水量を、毎秒35m³に増強することで浸水エリアを減少させる。令和4年度出水期までに事業完了予定。

一般質問で提言・要望



三郷松伏線の歩道整備に伴う用地補償・工事

境木橋の橋面補修工事・主桁補修工事



大場川中堤の護岸工事・河道掘削工事

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902

選択的夫婦別姓制度問題

国会審議の推進を求める意見書を国に提出

先に開催された県議会6月定例会(6月14日~7月2日)におきまして、私たち自民党県議団が提案しました「選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議の推進を求める意見書」が賛成多数【賛成(自民・公明・民主・共産)×反対(県民)]で可決され、内閣総理大臣はじめ国会へ提出しました

選択的夫婦別姓問題は長きにわたって行われてきているところですが、確固たる答えが出せない状況が続いております。国会でも自民党内で賛否が別れるとの報道がありますように、自民党県議団の中でも様々な意見がありました。

賛成意見

- 女性活躍推進の観点から、婚姻に伴う改姓は不利益が生じる。
- 結婚時に女性が改姓する割合が96%と女性に対して不平等である。
- 法律で夫婦同姓を義務付けているのは世界で日本だけである。
- 選択的であることから、これまで通り同姓を望む方への不利益はない。
- 旧姓の通称使用では、戸籍名と違うことで様々な不便や不利益がある。
- 最高裁でも国会で論議するよう指摘されている。

反対意見

- 家族の絆や一体感を危うくしてしまうおそれがある。
- 子どもに与える精神的影響がはかり知れない。
- 子どもがどちらの姓を継ぐかによる問題が生じる。
- 事実婚を増加させ離婚の増加や婚姻制度の崩壊をもたらすおそれがある。
- 選択的夫婦別姓制度を取り入れた諸外国では婚姻率が4割減少、離婚率2倍、婚外子の割合が5割増加している状況もある。
- 旧姓の通称使用の拡大を行えばよい。

困っている方々に寄り添うことが政治の大きな役割です。選択的夫婦別姓制度は、個人のアイデンティティ、ジェンダー、男女共同参画といった幅広い分野で課題となっております。今後、国会での活発な議論を期待します。

6月定例会は大型補正予算を議決し閉会

県議会6月定例会ではその他、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円(補正後累計:2兆3,195億280万7千円)などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者、宿泊事業者、地域公共交通事業者、県産品製造事業者への支援予算が計上されています。



補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の6月21日から7月11日までの21日間の延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了するための新たな支援策や、生活困窮者を支援するための予算等が盛り込まれています。

所属委員会

環境農林委員会

地方創生・行財政改革特別委員会

選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議の推進を求める意見書

夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の姓を称することを認める選択的夫婦別姓制度の導入に関し、平成8年2月に国の法制審議会が答申を出してから四半世紀が経過した。近年、結婚前の姓で社会的信用や実績などを築く期間が長くなっていることから、結婚に伴う改姓により社会的不利益・不都合や精神的苦痛を被る事例が更に増加している。

平成30年3月の衆議院法務委員会において、法務省民事局長が、夫婦同姓制を採用している国は日本以外にはない旨を答弁し、また本年4月の同委員会において、法務大臣が、仮に選択的夫婦別姓制度が導入された場合でも、戸籍の機能や重要性は変わらない旨を答弁している。

更に、本年6月23日に示された最高裁判所決定では6年前の判決同様に、夫婦の氏についての制度の在り方については、「国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にはかならない」と示している。

そこで、国の基本である戸籍制度を堅持しつつ、選択的夫婦別姓制度に関し、その意義や必要性並びに家族生活及び社会生活への影響について、社会に開かれた形で議論を進めていく必要がある。

よって、国においては、近年における国民の価値観の多様化及びこれを反映した世論の動向等に鑑み、選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月2日

埼玉県議会議長 木下 高志

行政手続のオンライン化状況について

行政手続のオンライン化を図るため、申請書等に求めていた押印の**96.4%を廃止**

押印の見直し方針

- ◆ 認印 → 廃止
- ◆ 登記印・登録印 → 原則として廃止(印鑑証明書の提出を求め、厳格な本人確認が必要なものを除く。)

見直し結果

押印を求める様式の総数 7,414件

押印廃止 7,149件(96.4%)

廃止済み 6,275件
廃止予定 874件

押印存続 265件(3.6%)

(存続する理由)

国の法令等 216件
県の規則等 49件(印鑑証明書を求めるもの)

(具体例)

見直し結果	対象者	様式名称
廃止	県民・事業者	県税に関する申請書・報告書
	県民・事業者	各種補助金の申請書
	県民・事業者	請求書(県からの支払いに係るもの)
	職員	育児休業承認請求書
存続	県民・事業者	委任状(マイナンバー情報の開示請求)

押印廃止などの結果、オンラインでできる手続がR3.2月と比較して**2.7倍(1,541件)**となった

行政手続のオンライン化の状況

◆ 全体の手続件数 3,830件(R3.4.1時点速報値)

オンライン化済

R3.2月 562件 → R3.4月 **1,541件(40.2%)**

オンライン化予定

408件(10.7%)

オンライン化検討中

1,881件(49.1%)

今後の対応

- ・「オンライン化検討中」の手続について、提出書類など押印以外の阻害要因への対応策を検討し、行政プロセスの見直しを行うことで、オンラインで受付可能な手続の増加を図る。
- ・国の法令等に基づく手続について、国に対し、必要な法令等の改正を行うことを要望。

○押印廃止によりオンライン化した手続(例)

手続名称	手続主体	申請総数(R元年度)
介護保険法に基づく変更届等	事業者	約2,700件
自動車地球温暖化対策実施状況報告書	県民・事業者	約800件
総合教育センター施設開放事業施設利用日誌	県民	約700件

○オンライン化を阻害する要因

- ・提出書類として、戸籍謄本の原本などが必要
- ・対面による受付で詳細確認や現地確認等が必要
- ・国の法令等に基づく手続であり、国の方針による

埼玉県(DX)デジタル トランスフォーメーション

埼玉県は現在、デジタル化を強力に推進し、社会全体のデジタルトランスフォーメーションによる快適で豊かな真に暮らしやすい、新しい埼玉県への変革を目指しています。

高齢者の暮らしを支える「プラチナ・サポート・ショップ」登録制度がスタート!!

課題

- ・高齢者の増加・生活支援ニーズの多様化
- ・社会とのつながりの喪失はフレイル(虚弱)の入り口

対応

医療や介護保険サービスのみならず、民間事業者等と連携し、多様な主体による生活サポート体制の整備が必要

新たな取組

全国初

プラチナ・サポート・ショップ (5月18日スタート)

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗等を登録し、情報を専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取組

具体的な仕組み

事業者の募集
(R2.8~)

プラチナ・サポート・ショップの開始

専用サイトでは、
・サービス内容の紹介
・マップ機能、多様な検索機能

情報提供先

- ◎ 高齢者、家族(ケアラー)
- ◎ ケアマネジャー など

登録サービス例

登録事業者・店舗数
1,898件(R3.7.8現在)

買い物支援
(移動販売、配送など)
イトーヨーカ堂
コモディイイダ など

宅配・デリバリー
(食材、日用品など)
コープみらい
弁当配食事業者 など

生活サービス
(見守り、防犯など)
日本郵便
埼玉りそな銀行 など

施設・場所貸し
(貸しスペースなど)
ウエルシア薬局
セブンイレブン など

(移動販売)



(見守り)



ステッカー



埼玉県プラチナサポートショップ情報サイト

検索

通いの場・介護予防などの情報はこちら

高齢者が集う通いの場、介護予防体操などの情報も掲載

プラチナ・サポート・ショップが目指す姿

県市町村

連携支援

やりたいこと・楽しみなど「自分らしい」暮らし
生活サポート

企業によるSDGsの取組など
企業活動

高齢者のイキイキとした暮らし
⇒ 誰一人取り残さない社会の実現へ

高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、送迎、移動販売、見守り、割引、出張サービスなど)を実施している店舗・事業者等の情報を県の専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組みがスタートしました。

あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

2021年 Vol.44

県政報告

逢澤圭一郎
県政調査事務所
三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901
FAX 048-949-6902

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県議会9月定例会報告

医療体制の確保と経済対策
大規模補正予算【第10号】

1,271億6,885万円

段階的緩和措置に伴う
補正予算【第11号】

244億6,608万5千円

ポストコロナに向けた経済対策 と医療体制の充実・強化を推進

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算及び緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】計上などを議決し、10月14日に閉会しました。

補正予算【第10号】の主な内容は、検査・医療提供体制や自宅・宿泊療養体制などを確保・強化(1,219億8,623万7千円)の他、ポストコロナ社会への対応として、DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業への支援や、事業再構築支援センター(仮称)の設置費用(7,091万2千円)、経済対策として公共事業の追加(51億1,170万1千円)などが盛り込まれました。

補正予算【第11号】は、10月24日までの段階的緩和措置の実施に伴うもので、飲食店等への協力金(第15期)の支給などが計上されました。

エスカレーターは止まって! 安全利用条例が施行されました

今年の2月定例会で私たちが提案し成立しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日から施行されました。

県は主要駅で街頭キャンペーンを行うとともに、ポスターやPRシール、アナウンス音声データを作成して管理者へ提供し、エスカレーターを利用する全ての方々に安全利用を呼びかけています。



一般質問に登壇

コロナに対する県と市町村の連携(個人情報共有)について、アイソレーターの配備など質問



県議会9月定例会では一般質問に登壇し、大野知事はじめ県執行部と一問一答形式で、県の施策について7項目15件について質問・提言を行いました。

県議会9月定例会では一般質問に登壇し、大野知事はじめ県執行部と一問一答、県の施策について質問をいたしました。今号では、「新型コロナ自宅療養者に対する県と市町村の連携について」と「感染症患者等の移送について(ポータブルアイソレーターの配備について)」の2項目2頁にを掲載しました。皆さまのご意見やご感想などをいただければ幸いです。

一般質問全項目<一問一答式> (県議会9月定例会、10月1日)

- 1 新型コロナウイルス感染症自宅療養者に対する県と市町村の連携について (知事)
 - (1) 知事の対応について
 - (2) 個人情報提供の枠組みについて
- 2 新型コロナウイルス感染症患者等の移送について (知事)
 - (1) 今後の感染症患者等の移送の考え方について
 - (2) 消防本部へのポータブルアイソレーターの配備について
- 3 埼玉版FEMAについて (知事)
 - (1) 今後の取組について
 - (2) 県内市町村への波及について
- 4 ペット同行避難について (保健医療部長)
 - (1) 避難所運営訓練について
 - (2) 埼玉県獣医師会・彩の国動物愛護推進員・災害時動物救護活動ボランティアとの連携について
 - (3) ペット同行避難ガイドライン(飼主編)について
 - (4) 原則ペット同行避難の周知・啓発について
- 5 県立学校の受水槽への非常用給水栓(蛇口)の設置について (教育長)
- 6 医療的ケア児及び家族の支援について
 - (1) 特別支援学校での医療的ケアの取組の充実について (教育長)
 - (2) インクルーシブ教育の推進について (教育長)
 - (3) 支援センターの設置について (福祉部長)
- 7 高州三丁目地域の雨水対策について (県土整備部長)

一般質問の全文は埼玉県議会のホームページをご参照ください。→<https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

今年度の
所属委員会

環境農林委員会
地方創生・行財政改革特別委員会
5か年計画特別委員会

新型コロナウイルス感染症自宅療養者に対する県と市町村の連携について



【知事の対応について】

2月の感染症法改正後に、なぜ「個人情報の提供を前提とした市町村と連携しての生活支援」を行わなかったのか!?

※さいたま市・川越市・川口市・越谷市は保健所設置主体であるため、当初から個人情報を活用しての生活支援が取り組まれております。

Q 本県は、9月6日付の国の通知受け、個人情報の提供を前提とした、市町村と連携しての生活支援の準備を進められていることと思います。

本年2月に改正された感染症法では、連携規定により「都道府県が自宅療養者等に生活支援を行うにあたっては、必要に応じて市町村と連携するよう努めなければならない」とされています。これを受けて神奈川県では4月から、他数県についても改正後以降に市町村へ自宅療養者等の個人情報を提供して生活支援を進められています。

本県では7月中旬以降、新型コロナウイルスの感染が急増し、8月のピークでは一日の新規感染者数が2千人超、自宅療養者は1万人を超える状況になっていました。保健所も逼迫し、あってはならない大変遺憾な事例も発生しました。県には県、市町村には市町村の役割があることは分かりますが、有事の際、その型に固執するあまりに、業務が

停滞してしまうことや、職員が職務を全うできない状況に追い込まれるというのは、いかなることかと思えます。

個人情報保護条例は、慎重に扱わなければならないことは当然ですが、「人の生命、身体又は財産の保護」を目的とするときは取り扱いの制限からも除かれているもので、状況に応じて判断することがリーダーとして取るべき姿ではないでしょうか。その判断が第5波の前にされるべきだったと考えます。

A 大野知事 法の解釈権は政府にあり、政府は「一般的な個人情報の尊重原則を示しつつ、市町村との十分な協議が必要」との見解は不変でそれ以上の解釈にはなっていませんでした。しかし、本年9月6日付けで国から通知があり、法の解釈の変更がされたと理解しています。グレーの部分についての解釈権は私どもにはなく、国に対して要望するほかないと考えております。

☆法の解釈は国がするものですが、神奈川県をはじめいくつかの県では、知事が判断して進められてきております。昨年6月定例会でも提言させていただきましたが、有事の際は、市町村と様々な情報を共有して進めていかなければ、被害を最小限にとどめられないものと考えます。(個人情報については、本人の同意をもらうという選択肢もあります)

生活支援に伴う個人情報提供の枠組みについて

Q 感染症患者等に対する市町村と連携しての生活支援についてですが、三郷市では自宅療養者の方に、一週間分の食料を配送するサービスを行いました。今後は、県と市町村の連携を前提に個人情報を提供していくことになると思いますが、統一した枠組みを検討されていることと思います。神奈川県では、自宅療養者への食事の提供や食料品、生活必需品の購入代行など3つの事業を実施することで個人情報を提供するとしており、市町村と連携事業の覚書を締結しています。本県では、どの様な枠組みで行うのでしょうか。

A 大野知事 県と連携して自宅療養者の生活支援を行う市町村に対し、必要な個人情報を提供するという枠組みとし、3つの事業を考えております。1つ目はパルスオキシメーターの貸与、2つ目は食料品や生活必需品の支給又は購入の代行、3つ目はゴミ出しの代行です。3つの事業を全て実施する場合には、必要となる個人情報を市町村に提供することとし、合意した市町村とは覚書を締結していきます。一つでも多くの市町村に参画をいただき、次の感染拡大に向けた備えを万全にしたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症患者等の移送について

【消防本部へのポータブルアイソレーターの配備について】

Q 感染症患者等の移送は、本来は保健所が担うこととされています。この度の新型コロナウイルス感染症においては、厚生労働省と消防庁の協議の結果、県内の消防本部がその一部を担い遂行されているところです。今後も感染症患者等の移送について消防本部の協力を求めることが考えられるのであれば、ポータブルアイソレーターを各消防本部に必要ではないでしょうか。救急隊員や救急救命士の方が一人が感染したら、チームごと動けなくなるんです。隊員の方々はその点も踏まえ最前線で使命と覚悟を持って一年半の間活動されているんです。県として、消防本部の通常業務に支障が出ないように最大限の配慮をしなければならないと考えます。県の責任として早急に各消防本部へアイソレーターの適正配備をすべきと考えますが、大野知事の見解を伺います。

動できる環境を整えることは、議員ご指摘の通り県として当然の責務だと思います。一方、アイソレーターを使用する際のメリット・デメリットがあるところですが、現在、アイソレーターは各保健所に2台ずつ配備して貸出可能となっておりますので、各消防本部からきめ細かく要望、意見を伺いながら、丁寧に対応してまいります。

A 大野知事 県の業務である感染症患者等の移送について、消防本部にご協力をお願いしている以上、救急隊がより安全に活

救急隊員、
救急救命士の
皆様の日々のご
尽力に心から
感謝し、敬意を
表します。



高度救命資器材を積載した救急車。

あいざわ圭一郎の地域だより

埼玉県議会議員

2022年 Vol.45

県政報告

逢澤圭一郎

県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101

TEL 048-949-6901

FAX 048-949-6902

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県議会12月定例会報告

補正予算【第12号・13号】

419億3,304万8千円

ポストコロナ見据えた経済対策！
PCR・抗原検査などによる感染拡大防止！

県議会12月定例会は12月2日に開会し、補正予算【第12号・13号】(一般会計419億3,304万8千円)等を議決し、12月22日に閉会しました。(補正後累計:2兆6,375億5,877万6千円)

補正予算の主な内容

- 事業再構築に取り組む中小企業への支援
キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援
宿泊割引等の観光応援キャンペーン
県産農産物販売促進キャンペーンによる農業生産者への支援
生活に困っている方々への特例貸付の延長
健康上の理由でワクチンが接種できない無症状の方、12歳未満の子どもに対して「ワクチン・検査パッケージ」等のため必要な無料PCR検査・抗原定性検査の実施
感染拡大期に知事が要請した場合における、指定薬局等におけるPCR検査・抗原定性検査の実施
介護施設等における新型コロナウイルス感染症対策の継続



議案提出議員として「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」の改正案を福祉保健医療委員会において提案の説明をさせていただきました。

今年度の所属委員会

- 環境農林委員会
地方創生・行財政改革特別委員会
5か年計画特別委員会
予算特別委員会

埼玉県5か年計画に対して
自民党県議団の修正案が可決成立

本県の最上位計画である「埼玉県5か年計画」が執行部より提出され、特別委員会が設置されました。(10月6日~12月20日)

私はこの特別委員会の自民党委員として選出され、集中的な質疑を行いました。慎重審議の上、37項目の修正案の提出と18項目の附帯決議、10項目の対応を行いました。私自身も46項目の質疑をし、埼玉県の将来にさらなる発展を目指して11項目の修正・附帯決議・対応に繋がりました。

「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」
改正条例を自民党県議団が提案・成立

宇田川幸夫議員と細田善則議員とともに、私、逢澤圭一郎も自民党県議団を代表して福祉保健医療委員会にて提案説明を行いました。

●条例改正のポイント

- 県の責務に連携規定を追加
市町村や動物愛護団体等と連携して施策を行う規定を追加
飼い主になろうとするものの責務を新設
自身の現在・将来の生活環境を考え、動物を終生飼養できるか考える規定を新設
動物取扱業者の責務の新設
関係法令を遵守することはもとより、動物に関する最新の知識の習得及び情報の発信に努める規定を新設
飼い主の遵守事項の追加
災害に際して適正な保護・管理のために必要な準備をするよう努めるとともに災害時は必要な措置を講ずるよう努める規定を追加
犬、猫等の譲渡について明記
県が譲渡出来るとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫等を明記
動物愛護推進員の活動を新設
県に対して有用な情報について情報提供を行う規定及び飼い主になろうとする者への助言をする規定を新設
財政上の措置を新設
必要な財政上の措置を講ずるよう努める規定を新設



右手前が動物愛護条例改正案の提案者、右から細田善則県議、宇田川幸夫県議と私。奥は福祉保健医療委員の県議の皆さん。(福祉保健医療委員会にて/12月16日)



一般質問報告

ペット同行避難について・ 医療的ケア児及び家族の 支援について



今号では、先の9月定例会で行いました一般質問の中から「ペット同行避難について」と「医療的ケア児及び家族の支援について」の2項目について掲載しました。皆さまのご意見やご感想などをいただければ幸いです。

※一般質問の全文は埼玉県議会のホームページをご参照ください。
→ <https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>



ペット同行避難について

Q ペット同行避難が話題になり始めたのは東日本大震災の時からです。現在、行政は「原則として避難所にはペットを同行する」ということを求めています。動物愛護の観点はもとより、動物を好む方、好まない方がいる中で、人命を第一に考え、ペットがいることにより避難を躊躇されることを防ぐためにも、ペットの同行避難を推奨しています。

しかしながら現状では、ペット同行避難について知らない方が多い、避難所の体制が整っていない、飼い主のルールについて周知されていないなど課題が山積しております。全ての人が認め合える避難所を作り上げるためにも、県の責任として施策展開を求めました。

A 保健医療部長 ペット同行避難も取り入れた避難所運営訓練の実施について、更に市町村に働き掛けていきます。ペット同行避難の体制整備について、市町村が検討や準備を行う段階から地域の獣医師やボランティアの方々に参加いただく機会を持てるよう調整していきます。ペット同行避難を円滑に行う上で、飼い主の方々に日頃から準備していただきたい持ち出し品のほか、予防接種やしつけなど、避難所に入る際に必要なマナーについて理解を深めていただくこと、また、ペット同行避難を原則とすることについて、ペットを飼っていない方々への周知など、様々な媒体を活用し一層の周知・啓発に努めます。

医療的ケア児及び家族の支援について



特別支援学校での医療的ケアの取組の充実について

Q 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が9月より施行されました。医療的ケア児の中には様々な医療的ケアを必要とされる方がいますが、看護師が学校やスクールバスに配置されていないため、人工呼吸器の管理が必要な方など通学しなくても出来ない医療的ケア児が存在します。

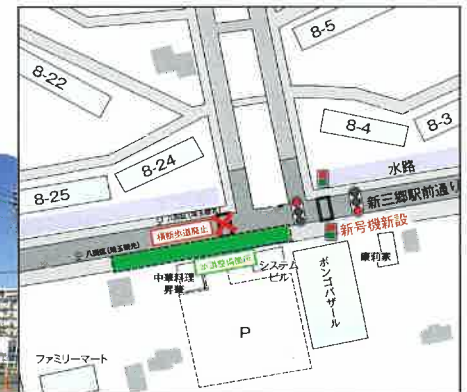
法の主旨に基づき、通学を望む方を誰一人取り残さないよう進めるべきと提言をいたしました。

A 教育長 今回の法律制定の趣旨を踏まえ、県は9月に管理職や養護教諭、看護師からなる「人工呼吸器管理に関する研究委員会」を設置。「ガイドライン」を改訂し、令和4年度からモデル事業の実施に向け検討していきます。看護師の配置については人材の確保に努めます。更に、スクールバスへの看護師配置については、研究を進め、まずは保護者の負担軽減に繋がるよう通学時の福祉タクシーの活用について検討を進めます。

みさと団地8街区地先の信号機設置について

長年の懸案であった新三郷駅前通りみさと団地8街区付近の横断歩道の歩行者用信号機設置について、令和4年3月までに設置されることが決まりました。私も市議会議員の時から、みさと団地にお住いの皆様から幾度となく要望をいただいておりますが、これまでは南側の歩道整備がなされていなく、歩行者の溜りがなかったこと、また、駐車場から出てくる道の両側に横断歩道があるという特殊な形状のため設置が困難でした。

現在、市の歩道整備が進んでいるため、改めて昨年、埼玉県警察本部に要望をしたところ、西側の横断歩道を撤去することにより、東側横断歩道の箇所には歩行者用信号機が設置されることとなりました。



潮止橋の老朽化対策について



「潮止橋の歩道の劣悪な状況について現場を見てほしい」と過日に、戸ヶ崎地区にお住いの方からご連絡をいただきました。現場を確認すると、歩道に亀裂が入り波を打ったような状況で、自転車で走ると卵が割れてしまうくらいひどい状況でした。早速、越谷県土整備事務所に舗装整備の要望をいたしました。

潮止橋は昭和31年に建設され老朽化が激しく、今後、埼玉県と八潮市の事業として架替えが検討されておりますが、架替えまでには時間を要するため、一旦、橋梁の補修工事を令和4年の出水期(11月)から実施する予定となっております。しかし、劣悪な歩道の状況をこれまで放置することは危険でもあるため、橋梁北側の歩道については、令和4年3月前後を目標に修繕工事が実施されることとなります。※橋梁南側の歩道修繕については、橋梁の補修工事とあわせて実施する予定です。



あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

2021年 Vol.43

県政報告

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



逢澤圭一郎
県政調査事務所
三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901
FAX 048-949-6902

選択的夫婦別姓制度問題

国会審議の推進を求める 意見書を国に提出

先に開催された県議会6月定例会(6月14日~7月2日)におきまして、私たち自民党県議団が提案しました「選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議の推進を求める意見書」が賛成多数【賛成(自民・公明・民主・共産)×反対(県民)]で可決され、内閣総理大臣はじめ国会へ提出しました

選択的夫婦別姓問題は長きにわたって行われてきているところですが、確固たる答えが出せない状況が続いております。国会でも自民党内で賛否が別れるとの報道がありますように、自民党県議団の中でも様々な意見がありました。

賛成意見

- 女性活躍推進の観点から、婚姻に伴う改姓は不利益が生じる。
- 結婚時に女性が改姓する割合が96%と女性に対して不平等である。
- 法律で夫婦同姓を義務付けているのは世界で日本だけである。
- 選択的であることから、これまで通り同姓を望む方への不利益はない。
- 旧姓の通称使用では、戸籍名と違うことで様々な不便や不利益がある。
- 最高裁でも国会で論議するよう指摘されている。

反対意見

- 家族の絆や一体感を危うくしてしまうおそれがある。
- 子どもに与える精神的影響がはかり知れない。
- 子どもがどちらの姓を継ぐかによる問題が生じる。
- 事実婚を増加させ離婚の増加や婚姻制度の崩壊をもたらすおそれがある。
- 選択的夫婦別姓制度を取り入れた諸外国では婚姻率が4割減少、離婚率2倍、婚外子の割合が5割増加している状況もある。
- 旧姓の通称使用の拡大を行えばよい。

困っている方々に寄り添うことが政治の大きな役割です。選択的夫婦別姓制度は、個人のアイデンティティ、ジェンダー、男女共同参画といった幅広い分野で課題となっております。今後、国会での活発な議論を期待します。

6月定例会は大型補正予算を議決し閉会

県議会6月定例会ではその他、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円(補正後累計:2兆3,195億280万7千円)などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者、宿泊事業者、地域公共交通事業者、県産品製造事業者への支援予算が計上されています。



所属委員会

環境農林委員会
地方創生・行財政改革特別委員会

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の6月21日から7月11日までの21日間の延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了するための新たな支援策や、生活困窮者を支援するための予算等が盛り込まれています。

選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議の推進を求める意見書

夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の姓を称することを認める選択的夫婦別姓制度の導入に関し、平成8年2月に国の法制審議会が答申を出してから四半世紀が経過した。近年、結婚前の姓で社会的信用や実績などを築く期間が長くなっていることから、結婚に伴う改姓により社会的な不利益・不都合や精神的苦痛を被る事例が増加している。

平成30年3月の衆議院法務委員会において、法務省民事局長が、夫婦同姓制を採用している国は日本以外にはない旨を答弁し、また本年4月の同委員会において、法務大臣が、仮に選択的夫婦別姓制度が導入された場合でも、戸籍の機能や重要性は変わらない旨を答弁している。

更に、本年6月23日に示された最高裁判所決定では6年前の判決同様に、夫婦の氏についての制度の在り方については、「国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない」と示している。

そこで、国の基本である戸籍制度を堅持しつつ、選択的夫婦別姓制度に関し、その意義や必要性並びに家族生活及び社会生活への影響について、社会に開かれた形で議論を進めていく必要がある。

よって、国においては、近年における国民の価値観の多様化及びこれを反映した世論の動向等に鑑み、選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議を推進するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月2日

埼玉県議会議長 木下 高志

行政手続のオンライン化状況について

行政手続のオンライン化を図るため、申請書等に求めていた押印の**96.4%を廃止**

押印の見直し方針

- ◆ 認印 → 廃止
- ◆ 登記印・登録印 → 原則として廃止(印鑑証明書の提出を求め、厳格な本人確認が必要なものを除く。)

見直し結果

押印を求める様式の総数 7,414件

押印廃止 7,149件(96.4%)

廃止済み 6,275件
廃止予定 874件

押印存続 265件(3.6%)

(存続する理由)

国の法令等 216件
県の規則等 49件(印鑑証明書を求めるもの)

(具体例)

見直し結果	対象者	様式名称
廃止	県民・事業者	県税に関する申請書・報告書
	県民・事業者	各種補助金の申請書
	県民・事業者	請求書(県からの支払いに係るもの)
	職員	育児休業承認請求書
存続	県民・事業者	委任状(マイナンバー情報の開示請求)

押印廃止などの結果、オンラインでできる手続がR3.2月と比較して**2.7倍(1,541件)**となった

行政手続のオンライン化の状況

◆ 全体の手続件数 3,830件(R3.4.1時点速報値)

- ・ オンライン化済
R3.2月 562件 → R3.4月 **1,541件(40.2%)**
- ・ オンライン化予定 408件(10.7%)
- ・ オンライン化検討中 1,881件(49.1%)

○押印廃止によりオンライン化した手続(例)

手続名称	手続主体	申請総数(R元年度)
介護保険法に基づく変更届等	事業者	約2,700件
自動車地球温暖化対策実施状況報告書	県民・事業者	約800件
総合教育センター施設開放事業施設利用日誌	県民	約700件

○オンライン化を阻害する要因

- ・ 提出書類として、戸籍謄本の原本などが必要
- ・ 対面による受付で詳細確認や現地確認等が必要
- ・ 国の法令等に基づく手続であり、国の方針による

今後の対応

- ・ 「オンライン化検討中」の手続について、提出書類など押印以外の阻害要因への対応策を検討し、行政プロセスの見直しを行うことで、オンラインで受付可能な手続の増加を図る。
- ・ 国の法令等に基づく手続について、国に対し、必要な法令等の改正を行うことを要望。

埼玉県(DX)デジタルトランスフォーメーション

埼玉県は現在、デジタル化を強力に推進し、社会全体のデジタルトランスフォーメーションによる快適で豊かな真に暮らしやすい、新しい埼玉県への変革を目指しています。

高齢者の暮らしを支える「プラチナ・サポート・ショップ」登録制度がスタート!!

課題

- ・ 高齢者の増加・生活支援ニーズの多様化
- ・ 社会とのつながりの喪失はフレイル(虚弱)の入り口

対応

医療や介護保険サービスのみならず、民間事業者等と連携し、多様な主体による生活サポート体制の整備が必要

新たな取組

全国初

プラチナ・サポート・ショップ (5月18日スタート)

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗等を登録し、情報を専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取組

具体的な仕組み

事業者の募集 (R2.8~)

プラチナ・サポート・ショップの開始

専用サイトでは、
・ サービス内容の紹介
・ マップ機能、多様な検索機能

情報提供先

- ◎ 高齢者、家族(ケアラー)
- ◎ ケアマネジャー など

登録サービス例

登録事業者・店舗数 1,898件(R3.7.8現在)

買い物支援
(移動販売、配送など)
イトーヨーカ堂
コモディイイダ など

宅配・デリバリー
(食材、日用品など)
コープみらい
弁当配食事業者 など

生活サービス
(見守り、防犯など)
日本郵便
埼玉りそな銀行 など

施設・場所貸し
(貸しスペースなど)
ウエルシア薬局
セブンイレブン など

(移動販売)

(見守り)

ステッカー



埼玉県プラチナサポートショップ情報サイト

検索

その他 出張・送迎サービス 学び・趣味 など掲載

※新型コロナウイルスの感染防止対策も確認

プラチナ・サポート・ショップが目指す姿

県市町村

連携支援

やりたいこと・楽しみなど「自分らしい」暮らし
生活サポート

+

企業によるSDGsの取組など
企業活動

高齢者のイキイキとした暮らし
⇒ 誰一人取り残さない社会の実現へ

高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、送迎、移動販売、見守り、割引、出張サービスなど)を実施している店舗・事業者等の情報を県の専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組みがスタートしました。

あいざわ圭一郎の地域だより

あい ざわ

埼玉県議会議員

2021年 Vol.42

県政報告

逢澤圭一郎
県政調査事務所

三郷市早稲田2-8-5-101
TEL 048-949-6901
FAX 048-949-6902

逢澤圭一郎

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県議会2月定例会報告

令和3年度予算 2兆1,393億6,522万円 (一般会計)

安心安全を強化し持続可能な社会を目指す

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算(一般会計:2兆1,198億4,300万円)および補正予算(一般会計:195億2,222万円)等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助(約1,000億3,542万円)をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

その他、2月定例会では、13か月予算により切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算を、これは急務を要するとして3月1日に議決しました。これにより、インフラ整備が年度で途切れず実施され、治水対策等が加速化して進められることになりました。

全国初、エスカレーター安全条例を可決!

私たち自民党県議団が2月定例会で提案しました「埼玉県エスカレーターの実用性の促進に関する条例」が可決・成立しました。施行は周知期間を設け令和3年10月1日としました。



本条例は、エスカレーターを利用する者は立ち止まって利用することを義務と規定しています。また、エスカレーターを管理する事業者には周知徹底を、県にも啓発の推進などを求めています。

エスカレーターを歩くことは重大な事故につながりかねません。条例化で状況を少しずつ改善していきたいと考えています。



令和3年度
所属委員会

環境農林委員会
地方創生・行財政改革特別委員会

仮称 三郷流山橋の事業概要

埼玉県道路公社が埼玉県及び千葉県から出資を受けて行われる三郷流山橋有料道路(都市計画道路三郷流山線)の事業概要が公表されました。

- 事業区間: 三郷市前岡~流山市三輪野山
- 延長: 約2km ●総事業費: 約84億円
- 事業期間: 平成30年度~令和4年度
- 開通予定年度: 令和5年度
- 料金徴収期間: 令和5年度~令和34年度(30年間)

●通行料金

車種	軽自動車	普通車	中型車	大型車	特大車	軽車両等
料金	100円	150円	200円	260円	410円	20円

●令和3年度事業費(27億3,762万9,000円)の内訳

出資金(20%)		国 貸付金(30%)	民間 借入金(50%)
埼玉県 (10%)	千葉県 (10%)		



江戸川堤防の強化対策

「咲いたばかりの菜の花をなぜ機械で刈り取っているの?」と先日、市民の方から私に連絡をいただきました。(早稲田7丁目付近)

菜の花は一年草で大きく成長した根が腐り、ミミズの餌となり穴となります。そのミミズを食べにモグラがやってきて更に穴を大きくします。「蟻の一穴」という言葉があるように、この現象は堤防の強度を弱め台風や豪雨時に、堤防を決壊に招く重大な要因になります。よって国交省は、堤防の菜の花対策を本格的に始めています。

江戸川の堤防一面に咲く菜の花は、春の訪れを感じさせてくれる三郷の風物詩ともいえる情景です。あと何年この景色が見られるでしょうか。命を守る、市民・県民の生活を守るためにご理解のほどよろしくお願いいたします。



三郷市内の主なインフラ事業

議会活動の中で要望

令和3年度、地元・三郷市の予算を確保しました。



(仮称)三郷流山橋の工事委託



越谷流山線の側溝新設



三郷流山線(送電線部分)の設計に伴う東京電力への負担金



駒形新橋架け替えに伴う用地買収のための測量



葛飾吉川松伏線(上口付近)の舗装修繕



第二大場川の護岸工事・市道橋架け替え工事



第二大場川の茂沢橋北側付近の河道掘削工事



新和小学校北側調節地の樹木伐採



葛飾吉川松伏線(花和田付近)の舗装整備



三郷松伏線新設に伴う旧道移管の工事

越谷流山線新設に伴う用地買収・物件調査・物件補償・工事



小谷堀橋架け替えに伴う借地使用料・迂回路工事・用地買収・物件補償・架け替え工事



大場川上流排水機場の躯体の耐震化工事・ポンプ設備整備工事・保守点検修



上笹塚谷口線の歩道整備に伴う用地買収のための測量



三郷橋架け替えに伴う測量設計・物件調査・用地補償



大場川下流排水機場のポンプ増設工事等

台風や大雨時に大場川の水を江戸川に排水し、大場川の水位を低く保つことで、特に放水路以南の地域の冠水対策を実施する。現在まで毎秒20m³の排水量を、毎秒35m³に増強することで浸水エリアを減少させる。令和4年度出水期までに事業完了予定。

一般質問で提言・要望



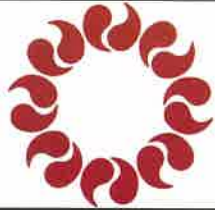
三郷松伏線の歩道整備に伴う用地補償・工事



境木橋の橋面補修工事・主桁補修工事



大場川中堤の護岸工事・河道掘削工事



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井 弘 渡辺 大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ(以上49名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀 新年

皆様に於かれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても、補正予算を令和三年度だけでも十三度審議することとで、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

行う「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、県議団にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーター」の安全な利用の促進に関する条例」が十月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与すること

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーターの安全利用が促進されることを期待しています。

また、昨年十二月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を自民党県議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむこととで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様のご支援とご協力へのお願ひ申し上げます。

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました!

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。

この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関し、県、県民及び関係事業者の責務を明らかにするとともに、エスカレーターの利用及び管理に関し必要な事項を定めることにより、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まらう!!!」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

県民の皆様のご協力をお願いします。

埼玉県エスカレーター
安全な利用の促進に関する条例
令和3年10月1日から施行

お問い合わせ
埼玉県 埼玉県民生生活部消費生活課
TEL: 048-830-2935 FAX: 048-830-4750

健全な動物共生社会を目指し!

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』 改正条例を自民党県議団が提案・成立!

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持することも、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところで、今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであり、本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組みする必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、「遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組み責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動や新設して、県に対して情報提供をもらうことなどにより、本県の動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化するものとしています。



条例改正案を検討する政務調査会の様子



本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和四年度予算編成に関する 「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

建設業関連の課題検討PT



建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

自民党県議団では、県内建設業関連の課題を把握し、改善に努める為に「建設業関連の課題検討プロジェクト・チーム」を設置し、取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言えない現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を賜りました。

このアンケート調査の結果を施策に反映するために、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。



あなたと市⇄県⇄国をつなぐ

埼玉県議会議員

浅井 明



- 文教常任委員会 委員
- 公社事業対策特別委員会 副委員長
- 埼玉県社会福祉審議会 委員

浅井明県政事務所

〒343-0813 越谷市越ヶ谷 2-8-24 森田ビル 2F (201室) 市役所交差点角
Tel.048-940-5195 fax048-940-5195 メールアドレス: info@asaiakira.jp

あなたと(市)↔(県)↔(国)をつなぐ

埼玉県議会議員

浅井 明

受信
発信

■ 文教常任委員会委員 ■ 公社事業対策委員会副委員長

■ 埼玉県社会福祉審議会委員 ◆ 自民党埼玉県連越谷支部長

■ 浅井明県政事務所 〒343-0813 越谷市越ヶ谷2-8-24 森田ビル2f (201号)

Tel.048-940-5193 fax048-940-5195 メールアドレス:info@asaiakira.jp



新年 辻立ち (寺橋)
黄川田内閣府副大臣と

●令和四年もコロナ禍での年明けとなり、みなさま方におかれましても、密を避けての初詣や親族・友人の集まりなどでも、感染に配慮した窮屈な行事になってしまった事とご推察申し上げます。

本年も正月元日に黄川田仁志衆議院議員(内閣府副大臣)と共に賀詞を兼ねて国政報告・県政報告の辻立ちをさせていただきましたが昨年に続き人出が少なくやはり自粛をしていただいていると感じ、事態を収集できない不甲斐なさを心苦しく又、情けなさを痛感しました。

●コロナウィルスもオミクロン株に置き換わり従来のデルタ株より感染力が強くなり子供やワクチン接種者にも感染するとの指摘があります。

幸いにも重篤な症状が出にくく、ワクチン接種者は無症状や軽い風邪程度で済むとの報告もあります。但し高齢者はリスクが高いとの事です。

●厚労省で11歳から5歳の子どもの接種やブースター接種の前倒しが決まりました。これを遅滞なく迅速に実施し、PCR検査を幅広く行い経済活動を支障なく回復させる事が急務と考えます。

●オミクロン株より更に感染力の強い「BA.2」という亜種の変異ウィルスが発見されたとの報道があります。いずれにしてもウイズコロナであり、様々なウィルスとの戦いは今後も続きます。

●紀元前から痕跡のある天然痘、黒死病と言われたペスト、江戸時代にコロリと死ぬと恐れられたコレラ、戦死より多い感染死亡者で第一次世界大戦を事実上終わらせたスペイン風邪、近年の新型インフルエンザやエイズ等々、大勢の犠牲を払いながらも、いずれも人類の英知と活力で封じ込める事が出来ました。それは私たち一人一人が明日を信じ、それぞれの立場で一日々々を懸命に感染対策の努力をする事ではないでしょうか。



Contents

■ ご挨拶 ■ 定例会報告 (警察新庁舎) ■ トピックス (太陽光発電)

■定例会報告 越谷警察署新庁舎建設決まる！

●いよいよ越谷警察署の新庁舎建設が決定、現在地に来年令和5年12月に着工が予定されています。市民の暮らしの中で、犯罪を抑止し事件・事故を管轄して、安心・安全の基盤を守っていくには警察機構の向上が重要不可欠であります。私は県議会において県内犯罪率ワースト3(H29 当時)の管内警察官の増員、埼玉県で一番古く、狭あい化が著しい越谷警察庁舎の建替えの可能性について具体的数値を挙げて警察本部長に質問を重ねてまいりました。

●平成29年2月予算特別委員会(3/16 抜粋)

レイクタウン駅前交番(仮称)建設整備に向けて配置想定人数は、当県の警察官一人当たりの負担率は平成29年1月の県人口729万人に対し警察官11,460名での平均負担率633人になります。一方、越谷警察署管内の人口は34万人で管内の警察官は321名で単純計算で負担率は1,059人となり、県平均負担との差426人となります。負担を解消する警察官増員のお考えをお伺いします。

●本部長答弁(抜粋)

レイクタウン駅前交番は警察事象への迅速な対応、ソフトターゲットへのテロ対策防止の活動拠点として設置するもので、必要かつ十分な配置の検討を進める処です。

県下での警察署員数は11番目(人口は4番目)であり、治安情勢、人口など総合的に勘案し、越谷署についても具体的に検討を進めます。

●平成30年6月定例会(6/26 抜粋)

越谷警察署の庁舎は昭和57年三階建。当時の越谷市人口は23万4千人、署員数196名で負担率は1,194人で既に36年が経過しています。

現在の人口は34万2千人で警察官の負担率は1,005人で約15%減と以前より改善はしておりますが現況数値(H29)刑法犯認知件数3,912件(県1位)、人身事故発見数1,124件(県6位)、110番受理件数25,793件(県4位)と署員さんのご苦勞が推察される活動状況のなかで警察署庁舎の老朽化と狭あい化問題です。壁のひび割れ雨漏り、床面積3,225㎡、署員1人当たりの占有面積が9.4㎡。大宮署の21.83㎡の半分以下です。これでは署員の増員や機器設備等の増設は望めません。越谷警察署の新庁舎建設計画をお尋ねします。

●本部長答弁(抜粋)

警察署庁舎については、老朽化や狭あい化が進んでいるものも多く、越谷警察署につきましても建設時に比べ管内人口の増加に伴い署員数は1.7倍と増加し、狭あい化が進んでいる警察署の一つです。H20年には運転免許証の更新窓口をプレハブで新設するなど対策をとったが狭あい化は依然続いている。警察署庁舎の建設については老朽化・狭あい度など総合的に勘案し県下全体の計画の中で進めている。越谷警察署庁舎についても県下改築計画の中で検討を進めます。



●令和元年6月定例会(6/26 抜粋)

(1) 県警警察官増員についてお伺いします。県内の治安情勢は H30年の刑法犯認知件数は6万1千件、犯罪率は人口千人当たり8.2件となっており14年連続して減少しておりますが声かけ事案認知件数や特殊詐欺認知件数は増加しており、県議会から国への意見書でも本県警察官の負担率や刑法犯認知件数は全国1位であり、課題や脅威への対応には警察官が不足すると断じております。

国に対しての増員の働き掛けに協力できる事(署名活動等)があればしていきたいと思っております。

(2) 老朽化した越谷警察署の新庁舎建設については平成30年の定例会においても質問しておりますが管内人口は今年4月で約2,300余人増加しており、負担率は上がり、管内刑法犯認知件数も増加している状況は県警本部もご理解頂いていると存じます。

本県に管内人口が三十万人以上の警察署が七つありますが、その中で一番古い警察庁舎が越谷署となりました。狭あいな環境で日々精進する署員の方々や、より安心・安全な生活を希求する越谷市民のためにも新庁舎建設計画のお考えをお伺いします。

●富田邦敬警察本部長答弁(抜粋)

まずもって(浅井議員の)警察活動へのご理解を賜りまして誠にありがとうございます。部下職員を代表して御礼申し上げます。

県警察としましても高い業務負担の緩和と更なる治安の向上のため、警察官の増員が必要と、あらゆる機会を通じ国に働き掛けておりますが地方・国の財政状況から大量増員は厳しい処です。そこで募集活動の強化、サイバー分野等専門人材の確保、女性職員の活躍促進、教育訓練の充実で個々の能力の向上等、業務の合理化・IT化を進める方針です。

越谷警察署庁舎については狭あい化が県下でも最も進んでいます。運転免許更新プレハブ舎も対応ができず外でお待ち頂く状況でご不便をお掛けします。犯罪被害者相談室が廊下をパーテーションで仕切って設置。業務では車庫を事務室に改装、署員の更衣室は階段の踊り場に設置。仮眠室は屋上に設置するなど方策を講じてきたが狭あい化が解消できず、今後越谷警察署庁舎の庁舎改築については優先すべき体制上の課題として具体的な検討を進めます。

●この他の定例会での一般質問事項

●平30年6月(6/26) 1.東京オリ・パラ競技大会について「関連5項目」 2.教科書採択について
3.拉致問題啓発の人権教育について 4.無電柱化計画について
5.地域周産期母子医療センターの充実について 6.越谷警察署新庁舎(掲載)

●令和1年6月(6/26) 1.東埼玉道路の進捗状況と圏央道までの延伸「関連2項目」
2.埼玉県の安全・安心への取り組みについて「関連4項目(2項目掲載)」
3.県営住宅の現状と取組 4.埼玉県立大学スポーツ医学部新設に向けて
5.越谷市役所新庁舎建設に伴う越谷通り線の事業化について

●令和2年6月(6/25) 1.コロナウィルス感染症対策における知事のリーダーシップについて
2.コロナウィルス感染症2波・3波に対する備えについて「関連3項目」
3.救急救命士の能力活用について 4.教育現場に対する教育長の考え「関連2項目」
5.都市計画道路越谷市役所通り線の事業化について

●令和3年6月(6/24) 1.地方税財源の確保について(大野知事のリーダーシップ)
2.少子化対策について 3.特別支援学校の生徒の就職・就労支援について
4. DV 相談増加への対応について「関連3項目」5.女性と若者の自殺の増加について
6.歴史教科書の採択について 7.地元問題について「関連2項目」

●定例会議録は埼玉県議会ホームページ pref.saitama.lg.jp 会議録検索システムでどうぞ!



■ 太陽光発電 (太陽光パネル大量廃棄)



●地球温暖化防止の自然エネルギーの花形として普及促進されている太陽光発電システムです。東北大震災の後には原子力発電に代わるものとして電力を固定価格買取としたことで急速に拡大し、日本は世界第3位の規模を誇ります。

しかしこのシステムに暗雲が漂いはじめました。

●電力の高値買取や補助金目当ての投機的業者による設置で、本来歴史ある休耕田や畑、又自然豊かな丘陵地が乱開発されたあげく放置されている場所もあります。

●更に問題なのは太陽光パネルの廃棄問題です。このパネルには寿命があり、凡そ20～30年と言われます。普及から30余年が経過し大量廃棄が始まっております。ガラスパネルは複合的に造られ、有害物質も含まれており、廃棄には専門のリサイクル業者に依頼しなければなりませんが高額の処理費用が掛かるため、埋め立て処分されたり、その埋め立て費用も惜しんで、そのまま放置され公害が発生する危険があります。環境省ではガイドラインを作成し、本年七月にパネル廃棄費用の積み立てを義務化する方針ですが、専門家によればこの対策での解決は難しいと言われます。

●県下のパネル不法廃棄を厳格に見つめ、適正なリサイクル処理を県議として見守って行きます。

●朗報として、国産で軽量・柔軟性のあるフィルム形状の太陽電池が開発されました。壁や強度の低い屋根にも設置が可能となり、更なる実用化に向けて開発が進んでいます。

■ フォト・アラカルト



R4. 1. 21

旧市街文化財検討会議
文化庁文化財調査官と
まちづくりの方々(糺屋)



R3. 11. 24

さくらオーバルフォート
視察
(熊谷市)



R4. 1. 13

「道徳教育会」にて
深谷市 アンドロイド講義



R4. 1. 27

高市早苗政調会長と



R3. 11. 29

靖国神社参拝
英霊にこたえる議員連盟

浅井明

受信
発信

自然見

増刊号

R4.3



■ 浅井明県政事務所 〒343-0813 越谷市越ヶ谷2-8-24 森田ビル2f (201号)
Tel.048-940-5193 fax048-940-5195 メールアドレス:info@asalakira.jp

令和四年度予算

- 一般会計 (特別会計に属さない事業を包括的に経理する会計)
2兆2,284億5,900万円(前年度比5,1%増)
◆3年度 2兆1,198億4,300万円
- 特別会計 (特定の事業や資金運用を明確にする会計)
1兆2,325億5,940万円(前年度比2,8%増)
◆3年度 1兆1,987億6,077万円
- 公営企業会計 (住民サービスによる受益者収入と費用支出を会計)
1,845億3,480万円(前年度比0,2%増)
◆3年度 1,840億9,456万円

●埼玉県の令和4年度当初予算が決定された。昨年度より全体で4,1%、一般会計で5,1%の増額となった。コロナウイルス感染症拡大防止のための各施策と落ち込んだ県下経済の回復と成長に係る施策を基調としつつ未来に向けた持続可能な社会を実現させ県民の暮らしやすい、安全・安心な埼玉の将来を実現するための編成とした。

中央東部未整備広域都市計画道路事業化に向け動き出す!!

●埼玉東部の未整備広域都市計画道路で南浦和・越谷線、健康福祉村・戸塚線、東川口駅・越谷線の3路線整備は、予てより東部地区の発展に欠かせない事業として関係1区3市(岩槻区・越谷市・川口市・草加市)の県議・市議の有志が協議会を立上げ現地視察や勉強会を重ねてまいりました。

●私、浅井も予算特別委員会等でこの3路線のミッシングリンク(未整備道路の間隔)を解消することにより1区3市の周辺地区の連携開発が可能となり住宅供給による人口増加や橋梁建設による相互交通のスムーズ化、首都近郊の立地を活かした企業誘致。万一の災害にあたっては当該地区にある防災基地活用の利便性など様々なのり代が生まれ、今後の県並びに1区3市の持続可能な事業展開に大きく貢献する事業と考えます。「埼玉県中央東部未整備広域都計道協議会」では市議会・県議会など様々な機会を捉え県・1区3市に訴えてまいりました。漸く県からは勿論のこと当該市からの理解と事業化に向けた調査費が計上されつつあります。



●越谷警察署新庁舎建設決まる！ 竣工 令和七年!!

●昭和 57 年、人口 23 万余人の越谷市に建設され40年を経た警察署庁舎。現在人口は34万余人、人口の増加に伴い署員も1.7倍に増員されたが庁舎は老朽化・狭あい化で署員の増員やセクションも増やせず、免許センターがプレハブ舎での対応で市民の皆さんも不便を感じたと思います。この老朽化問題を令和元年6月の定例会で質問に立ち、富田県警本部長より建設について具体的な検討を進めるとの答弁を得たところです。



●現在地(東越谷6丁目)に建設されます(現庁舎は令和5年に解体)。完成までは現在地付近の仮設庁舎での業務となりご不便をお掛けします。

●四代目吉川橋完成 8月6日渡り初め式典



●都市計画道路越谷・吉川線の拡幅工事に併せて老朽化して架け替えられた四代目吉川橋が完成して橋梁部分と接続の一部4車線がこの夏に供用が開始される予定。8月6日には華やかに開通式典が挙行されます。

●この四代目吉川橋の完成によりレイクタウンの開発と吉川中央土地区画整理事業による人口の増加と交通需要の増大に対する交通の円滑化と安全が確保されます。

●ウクライナに対するロシアの軍事進攻に抗議！



緊急支援募金
JR 浦和駅西口

●埼玉県議会は自民党議員団を中心にウクライナに軍事進攻したロシアに対し強く抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の順守を強く求める決議を全会一致で可決した。

●進攻による制裁措置で原油・天然ガスの高騰・物価の上昇等々、日本にも様々な返り血がかかります。県民の生活に耐乏が求められます。生活を守るために県として、どのような施策が必要か、又、今後ウクライナの方々にどのような支援ができるかを考えて行きます。

表敬訪問

●自民党本部政調会長室を訪問して高市早苗政調会長



と外交・防衛問題や SDGs (持続可能な開発目標)・LGBT (性的指向) 等々の多岐に渡る政策について意見を交わすと共に、埼玉県をアピールしました。

埼玉県議会議員

県政報告

令和3年(2021年)夏号

阿左美けんじ

A S A M I K E N J I

■県議会6月定例会特集

発行：埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員 阿左美健司
〒368-0072 秩父郡横瀬町横瀬6180

県議会6月定例会報告

補正予算【第6号】約121億498万円

補正予算【第7号】約488億8,112万円

まん延防止等重点措置で影響を受けた事業者支援を拡充

県議会6月定例会は6月14日から7月2日まで開催され、一般会計補正予算【第6号】121億498万6千円及び補正予算【第7号】488億8,112万1千円（補正後累計：2兆3,195億280万7千円）などを議決しました。

補正予算【第6号】の主な内容は、新型コロナまん延防止等重点措置などの影響を受けている事業者支援として、外出自粛等の影響を受けている事業者（表1）、酒類の提供自粛等の影響を受けている酒類販売事業者（表2）、宿泊事業者（表3）、地域公共交通事業者（表4）、県産品製造事業者への支援予算が計上されています。

補正予算【第7号】では、まん延防止等重点措置の6月21日から7月11日までの21日間の延長を受け、感染防止対策協力金の支給期間延長をはじめ、高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了するための新たな支援策や、生活困窮者を支援するための予算等が盛り込まれています。



令和3年度の
所属委員会

県土都市整備委員会
自然再生・循環社会対策特別委員会

表1 埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金事業 52億2,717万6千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出自粛等の影響を受けた事業者に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】

- 月間売上が前年又は前々年同期比で**50%以上減少**しており、国の月次支援金を受けている県内事業者

【給付金額】

- 令和3年4月・5月・6月の売上減少額（上限額は右図のとおり、算定は単月ごと）

【給付回数】

- 協力支援金として**1事業者につき1回限り**（3か月分をまとめて給付）



表3 宿泊事業者への支援 9億997万円

概要

外出自粛の影響を受ける宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用の一部について支援する。

対象者

宿泊事業者

補助対象

- 感染症対策に資する物品の購入経費等
- サーマグラフィーやアクリル板等の導入費用
- 非接触チェックインシステムの導入やWi-Fi環境の増強等

補助率・補助上限額

補助率：各施設における事業費の2分の1

総客室数	50室以上	30～49室	10～29室	9室以下
上限額(千円)	5,000	3,000	1,000	500

表2 埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事業 6億6,459万8千円

令和3年4～6月に実施されたまん延防止等重点措置等に伴う、酒類提供自粛要請の影響を大きく受けた酒類販売事業者等に対して協力支援金を給付する。

【対象事業者】

- 月間売上が前年又は前々年同期比で**30%以上減少**している県内の酒類販売事業者等

【給付金額】

- 令和3年4月・5月・6月の売上減少額（上限額は右図のとおり、算定は単月ごと）

【給付回数】

- 協力支援金として**1事業者につき1回限り**（3か月分をまとめて給付）

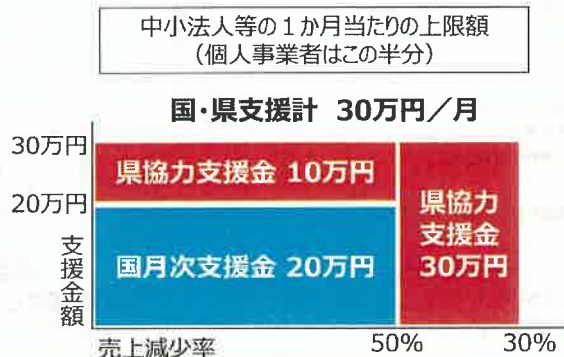


表4 地域公共交通事業者への支援 1億2,310万円

概要

業種別ガイドラインに準じた感染防止対策などを実施し利用者等に周知する地域公共交通事業者に支援金を給付する。

対象者

地域鉄道事業者、路線バス事業者、法人タクシー事業者、個人タクシー事業者

対象となる取組

- (1) 感染症対策に資する取組
光触媒の噴霧や飛散防止シートの設置等
- (2) 利用者等への周知に係る取組
ポスター掲示（車内、駅、事業所等）、車内での放送等

支援額

地域鉄道事業者	1法人ごと 500千円+35千円×車両数
路線バス事業者	1法人ごと 500千円+15千円×台数
法人タクシー事業者	1法人ごと 100千円+10千円×台数
個人タクシー事業者	1者ごと 20千円

臨時議会で【第5号】までの補正予算を議決!!

県議会は4月～6月の間に5回の臨時議会を開催し、新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるための施策・補正予算などを議決してまいりました。

補正予算【第1号】 2月定例会にて議決

生活福祉資金の貸付原資等への補助及び飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第8期)の給付を決定
【一般会計】195億2,222万円

補正予算【第2号】 4月臨時会(4月19日)にて議決

まん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)の給付を決定
【一般会計】385億5,340万9千円

補正予算【第3号】 4月臨時会(4月27日)にて議決

まん延防止等重点措置区域の追加に伴い、同区域内の飲食店等の事業者に対する感染防止対策協力金(第9期)等の給付を決定
【一般会計】24億6,903万1千円

補正予算【第4号】 5月臨時会(5月11日)にて議決

飲食店及び大規模施設等に対する営業時間短縮等の要請に伴う協力金(第10期)の給付、及びワクチン接種体制の強化を図るための予算措置を決定
【一般会計】272億332万7千円

補正予算【第5号】 5月臨時会(5月31日)にて議決

まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴い、飲食店等の事業者に対する協力金(第11期)の給付と感染者の急増に備えた病床・宿泊療養施設の更なる確保に要する経費などの予算措置を決定
【一般会計】509億2,571万3千円

補正予算【第2号・第3号・第4号】

感染防止対策協力金(第9期～第10期)

協力金の算定方法が売上高に応じたものに変更になります

まん延防止等重点措置区域		その他の地域	
売上高(注1)	協力金の日額	売上高(注1)	協力金の日額
10万円以下	4万円	8.3万円以下	2.5万円
10万円以上25万円以下	4万円から10万円 ※売上高に応じて算定	8.3万円以上25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高に応じて算定
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たりの額
※売上高減少方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4(最大20万円、下限なし)

補正予算【第5号】及び【第7号】

感染防止対策協力金(第11期・第12期)

協力金の算定方法は売上高に応じたものになります

まん延防止等重点措置区域		その他地域	
売上高(注1)	協力金の日額	売上高(注1)	協力金の日額
7.5万円以下	3万円	8.3万円以下	2.5万円
7.5万円以上25万円以下	3万円から10万円 ※売上高×0.4	8.3万円以上25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高×0.3
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たりの額
※売上高減少方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4(最大20万円、下限なし)

埼玉県デジタルトランスフォーメーション

埼玉県は現在、デジタル化を強力に推進し、社会全体のデジタルトランスフォーメーションによる快適で豊かな真に暮らしやすい、新しい埼玉県への変革を目指しています。

行政手続のオンライン化状況について

行政手続のオンライン化を図るため、申請書等に求めていた押印の96.4%を廃止

押印の見直し方針

- ◆認印 → 廃止
- ◆登記印・登録印 → 原則として廃止(印鑑証明書の提出を求め、本人確認が必要なものを除く。)

見直し結果

押印を求める様式の総数 7,414件

押印廃止 7,149件(96.4%)

廃止済み 6,275件

廃止予定 874件

押印存続 265件(3.6%)

(存続する理由)

国の法令等 216件

県の規則等 49件(印鑑証明書を求めるもの)

(具体例)

見直し結果	対象者	様式名称
廃止	県民・事業者	県税に関する申請書・報告書
	県民・事業者	各種補助金の申請書
存続	県民・事業者	請求書(県からの支払いに係るもの)
	職員	育児休業承認請求書
存続	県民・事業者	委任状(マイナンバー情報の開示請求)

押印廃止などの結果、オンラインでできる手続がR3.2月と比較して2.7倍(1,541件)となった

行政手続のオンライン化の状況

◆ 全体の手続件数 3,830件(R3.4.1時点速報値)

・オンライン化済 R3.2月 562件 → R3.4月 1,541件(40.2%)

・オンライン化予定 408件(10.7%)

・オンライン化検討中 1,881件(49.1%)

今後の対応

- ・「オンライン化検討中」の手続について、提出書類など押印以外の阻害要因への対応策を検討し、行政プロセスの見直しを行うことで、オンラインで受付可能な手続の増加を図る。
- ・国の法令等に基づく手続について、国に対し、必要な法令等の改正を行うことを要望。

高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗・事業者等の情報を県の専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取り組みをスタートしました。

高齢者の暮らしを支える「プラチナ・サポート・ショップ」①

課題

- ・高齢者の増加・生活支援ニーズの多様化
- ・社会とのつながりの喪失は、孤立(脆弱)の入り口

新たな取組 **全国初**

プラチナ・サポート・ショップ
(5月18日スタート)

高齢者の暮らしを支えるサービス(配送、移動販売、見守り、割引、訪問サービスなど)を実施している店舗等を登録し、情報を専用サイトで公開することにより、高齢者の利用を促し、高齢者の生活支援、介護予防を推進する取組

対応

医療や介護保険サービスのみならず、民間事業者等と連携し、多様な主体による生活サポート体制の整備が必要

具体的な仕組み

- 事業者の募集 (R2.8～)
- プラチナ・サポート・ショップの開始
専用サイトでは、サービス内容の紹介・マップ機能、多様な検索機能
- 情報提供先
○高齢者、家族(ケアラー)
○ケアマネジャー など

登録サービス例

- 買い物支援 (移動販売、配達など) イトヨーカ堂 コモディイダ など
- 生活サービス (見守り、防犯など) 日本郵便 埼玉りそな銀行 など
- 宅配・デリバリー (食料、日用品など) コープみらい 弁当配達事業者 など
- 施設・場所貸し (貸しスペースなど) ウェルシア薬局 セブンイレブン など

その他 出張・送迎サービス 学び・趣味 など多岐

※新型コロナウイルスの感染防止対策も確認

プラチナ・サポート・ショップが目指す姿

県市町村 連携 支援

やりたこと・楽しみなど「自分らしい」暮らし 生活サポート

企業によるSDGsの取組など 企業活動

高齢者が集う場、介護予防体操などの情報も掲載

高齢者のイキイキとした暮らし ⇒ 誰一人取り残さない社会の実現へ

犬猫の殺処分0に向けた埼玉県の取り組みについて

三本の柱

- ① 引取抑制
- ② 返還推進
- ③ 譲渡推進

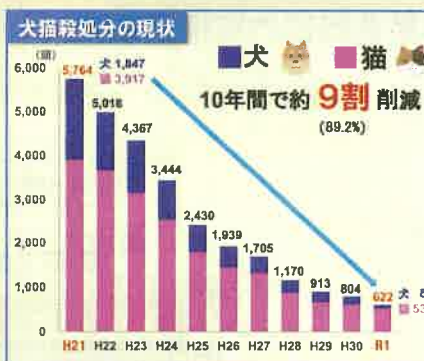
殺処分ゼロ

収容犬猫の譲渡 **処分せず、できる限り譲り渡す!**

- 【動物指導センターの譲渡事業】個人や認定譲渡団体に譲渡
- 【県主催の譲渡会開催】県庁や市役所の敷地内で譲渡会を開催
- 【譲渡会の情報発信】団体の譲渡会情報を県公式アプリやSNSで発信

野良猫の繁殖抑制 **収容比率が高い野良猫の子猫を減らす!**

- 【不妊・去勢手術(TNR活動)】*Trap(捕獲) Neuter(不妊手術) Return(戻す)
 - ・動物愛護推進員(県受領)が行うTNRに補助金を交付
 - ・住民が行うTNRに補助金を交付する市町村へ財源の一部を補助
- 【地域猫活動】*TNR+エサ、トイレの管理
 - ・住民やボランティアと連携して地域猫活動に取り組む市町村へ補助金を交付



県動物愛護管理推進計画の改定 (令和2年度末)

計画期間 令和3年度～令和12年度

殺処分目標

現状 令和元年度: 622頭

目標 令和12年度: 0(ゼロ)

「近付く」から「到達」へ

●飼主の皆さまへ●

- ※責任と愛情を持って、最後まで飼いましょう!
- ※迷子にならないよう、名札・鑑札やマイクロチップの装着を忘れずに!

●県民の皆さまへ●

- ※動物指導センターでは犬猫の譲渡を随時受付!
- ※認定譲渡団体の情報は県のホームページから!

埼玉県議会議員

県政報告

令和3年(2021年)秋号

阿左美けんじ

A S A M I K E N J I

■県議会6月定例会特集

発行：埼玉県議会 自由民主党議員団

埼玉県議会議員 阿左美健司

〒368-0072 秩父郡横瀬町横瀬6144-10

TEL.0494-26-7435 FAX.0494-26-7434

県議会9月定例会報告

大規模補正予算 1,271億6,885万円 【第10号】

段階的緩和措置に伴う補正予算 244億6,608万5千円 【第11号】

検査・医療体制、自宅・宿泊療養体制を年度末まで確保強化へ

県議会は9月24日から10月14日にかけて9月定例会が開催され、一般会計補正予算【第10号】1,271億6,885万円、及び緊急事態宣言解除後の段階的緩和措置に伴う補正予算【第11号】244億6,608万5千円の計上などを議決しました。

補正予算【第10号】の主な内容は、国の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の10月以降の実施方針」を受け、来年3月末までの検査・医療提供体制や自宅・宿泊療養体制などを確保・強化する経費として1,219億8,623万7千円が計上されました。また県内経済活動の回復とポストコロナ社会への対応として、DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業への支援や、事業再構築支援センター（仮称）の設置費用などで7,091万2千円、公共事業の追加として51億1,170万1千円が盛り込まれました。

補正予算【第11号】は、10月1日から24日までの段階的緩和措置の実施に伴うもので、飲食店等への時短要請に対する協力金（第15期）の支給などが盛り込まれています。



環境農林委員会に所属する自民党議員団のメンバーが秩父市大滝の「森林科学館」を視察した様子。
左（前列）から小川真一郎県議（深谷市・美里町・寄居町）、武内政文県議（毛呂山町・越生町・鳩山町）、吉良英敏県議（幸手市・杉戸町）、自民党議員団長、小島信昭県議（さいたま市岩槻区）、諸井真英県議（羽生市）、逢澤圭一郎県議（三郷市）と私。

※撮影のためマスクは一時的に外しています。

エスカレーターは止まって利用!

安全利用条例が施行されました

今年の2月定例会で私たちが提案し成立しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が10月1日から施行されました。

県は主要駅で街頭キャンペーンを行うとともに、ポスターやPRシール、アナウンス音声データを作成して管理者へ提供し、エスカレーターを利用する全ての方々に安全利用を呼びかけています。



DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業の支援

971万1千円

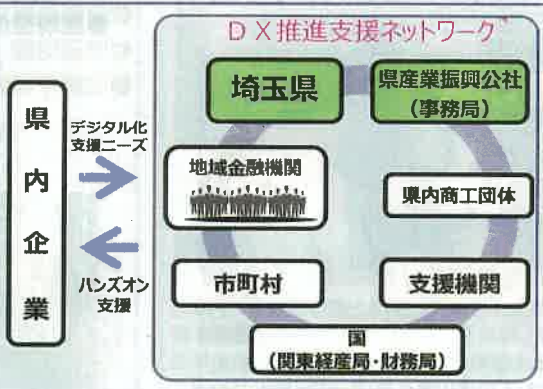
県内企業のデジタル実装を加速するため、国、県、市町村、経済団体や企業経営者との豊富なネットワークを有する地域金融機関、支援機関が相互に連携した支援体制を構築。

1 支援ネットワークの構築

国、県、市町村、経済団体、地域金融機関、県内支援機関のネットワークを形成し、デジタル化等の推進に係る情報共有を行う。

2 ウェブサイトの構築

企業のニーズを捉えて、より充実した各支援機関の先進事例集や専門家情報などの各種支援策を集約し、ワンストップウェブサイトを構築する。



今年度の所属委員会

県土都市整備委員会 / 自然再生・循環社会対策特別委員会

地域高規格道路「西関東連絡道路」

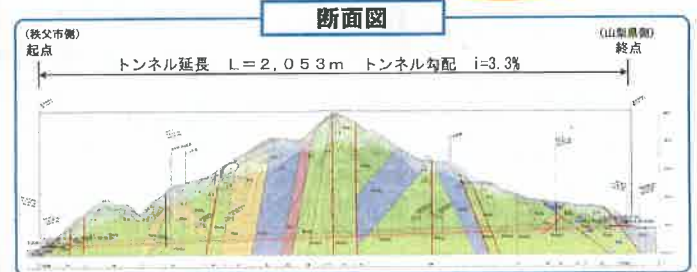
大滝トンネルいよいよ本体工事スタートへ!

大滝トンネル本体工



いよいよ大滝トンネル本体工事が始まります。9月定例会において県執行部から説明があり、請負業者及び予算が決まりました。交通の利便性向上とともに、観光・地域経済の活性化が期待されます。

- 起点:秩父市荒川白久地内 ■終点:秩父市大滝地内
- 延長:約2,053m(内トンネル区間2.0km) ■幅員:10m



※西関東連絡道路は、埼玉県(関越自動車道花園インターチェンジ)と山梨県(新山梨環状道路)を結ぶ「地域高規格道路」で、広く北関東と甲信・東海地方の人や物の交流を促進し、経済・観光等の活性化を目指す広域的な幹線道路です。埼玉県内ではこれまでに皆野秩父バイパス及び皆野寄居バイパスが開通しています。

(写真左) トンネル起点側坑口
(写真右) トンネル終点側坑口

視察

自民党県議団(環境農林委員)

地元の横瀬・小鹿野・秩父を視察

県議会の環境農林委員会に所属する自民党議員団のメンバーが7月13日、横瀬町の県民の森、小鹿野町のみどりの村、秩父市の森林科学館の3か所を視察し、地元選出県議として参加しました。



▲「県民の森」は森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいのなかで健康の増進を図るために整備された施設です。
▲県民の森ホールではコンサートが開催されたり、草木染めなどの体験教室が随時行われています。



◀「みどりの村」は山村の豊かな自然とのふれあいの中で、農業及び林業に対する理解を深め、健康の増進を図ることを目的に整備された農林公園です。農作物の収穫体験もでき、きのこ狩りやそば打ち体験などのイベントが開催されています。



▲「森林科学館」は自然景観に恵まれた荒川上流の奥秩父、中津川の水源地域に位置します。森林及び林業の役割に関する理解を深め、林業の振興を図ることを目的として整備されました。敷地全体は「彩の国ふれあいの森」として中津川県有林(約3,000ha)が整備され、「森林科学館」のほか「宿泊施設こまどり荘」がありキャンプなども楽しめます。

両神山麓花の郷「ダリア園」を視察

9月21日、小鹿野町の両神山麓花の郷「ダリア園」を視察させていただきました。約10,000㎡の敷地に地元ボランティアの皆さんが丹精込めて育てた約350種類、5,000株のダリアが咲き誇るそうです。「咲いていない時期の球根の手入れが大変。ハウスなどの設備を充実させていきたい」とお話しくださいました。

- 開園期間:9月1日(水)~11月3日(水・祝)
- 開園時間:9時~16時30分(入園は16時まで)
- 環境整備協力金:中学生以上500円





自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井 弘 渡辺 大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ(以上49名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀新年
皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても、補正予算を令和三年度だけでも十三度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

行方「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。
この他にも、県議団にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーター」の安全な利用の促進に関する条例」が十月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与すること

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーターの安全利用が促進されることを期待しています。
また、昨年十二月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を自民党県議団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。
今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みること、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様が自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました!

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。
この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関し、県、県民及び関係事業者の責務を明らかにするとともに、エスカレーターの利用及び管理に必要事項を定めることにより、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。



この条例では、利用者の義務として「立ち止まらう!!」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。
県民の皆様のご協力をお願い致します。

健全な動物共生社会を目指し!

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』改正条例を自民党県議団が提案・成立!

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところで、今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になろうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであり、本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組む必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組み責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をもらうことなどにより、本県の動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化するものとしています。



条例改正案を検討する政務調査会の様子



本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和四年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

建設業関連の課題検討PT



建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

自民党県議団では、県内建設業関連の課題を把握し、改善に努める為に「建設業関連の課題検討プロジェクト・チーム」を設置し、取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言えない現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を賜りました。

このアンケート調査の結果を施策に反映するために、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。

あなた地域の声を県政につなぐ!

埼玉県議会議員 **阿左美健司**

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県秩父郡横瀬町大字横瀬 6144-10

電話：0494-26-7435

FAX：0494-26-7436



埼玉県議会議員

県政報告

令和4年(2022年)新春号

阿左美けんじ

A S A M I

K E N J I

■県議会12月定例会特集

発行：埼玉県議会 自由民主党議員団

埼玉県議会議員 阿左美健司

〒368-0072 秩父郡横瀬町横瀬6144-10

TEL.0494-26-7435 FAX.0494-26-7434

県議会12月定例会報告

補正予算【第12号】

36億1,663万円

補正予算【第13号】

383億1,641万8千円

ポストコロナ見据えた経済対策重視

無料PCR・抗原検査を実施へ

県議会12月定例会は12月2日に開会し、補正予算【第12号】一般会計36億1,663万円及び補正予算【第13号】一般会計383億1,641万8千円等を議決し12月22日に閉会しました。(補正後累計:2兆6,375億5,877万6千円)

補正予算【第12号】の主な内容はポストコロナ・ウィズコロナを見据え、経営環境の変化に対応した事業の再構築に取り組む中小企業等への支援として1億2,814万1千円、キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援として4,653万6千円、県産農産物販売促進キャンペーンによる農業生産者への支援として1億6,216万6千円など、経済活性化を重視した予算編成となっています。

補正予算【第13号】は、健康上の理由等でワクチン接種を受けられない無症状の方に加え、感染拡大傾向が見られる場合には、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項等に基づき知事が受検要請を行い、これに応じた感染に不安を感じる無症状の方などの検査を無料化するための予算などが盛り込まれています。



▲県議会12月定例会では県議会議員初となる一般質問に登壇しました。

本年度所属委員会

県土都市整備委員会
自然再生・循環社会対策特別委員会

県議会一般質問に初登壇!

県と市町村との人事交流、成年後見制度の利用促進など質問・提言

県議会12月定例会では県議会議員として初となる一般質問に立ち、県の施策に対して7項目14件について質問・提言を行いました。今号ではその主な内容(概要)を掲載します。ご一読いただき県政に対する皆さまのご意見や感想などをお寄せください。

県と市町村との人事交流について

Q 秩父高原牧場で毎年行われている「天空のポピー」だが、今年は開催前日に急遽中止になった。直前に県から閉鎖の要請があり、実行委員会が泣く泣く中止を決めた。

この件はその後、県と町村でコミュニケーションをとり、県が来年度の開催に向けて支援することで治まったが、改めて県と市町村が顔の見える関係を作っていくことが重要だと感じた。その手段の一つが、県と市町村との人事交流だと思う。

県と市町村との双方向の人事交流について現在の取り組みと、人事交流のあり方についての考えを伺いたい。

A 知事 現在、県からは37の市町、3つの一部事務組合に合計81人の職員を派遣し、6人の職員が副市町村長として市町村の行政運営に携わっている。また市町等から派遣職員として17人、実務研修職員としては142人が県に来ている。

県も限られた職員数で業務を遂行しているため、全ての要望に応えるには困難な面もあるが、今後とも市町村の現状や課題等を把握の上、市町村からの要請に応じて積極的に人事交流を進め、県と市町村とのさらなる連携強化を図っていく。

スクールカウンセラーについて

■柔軟な配置について

Q 小学校にはスクールカウンセラーが月1回半日、もしくは2~3か月に1回1日配置されている。このようなレベルでは、本来の目的である子供たちのためのカウンセリング機能が果たせない。またコンサルテーションがとりやすいよう、午後の勤務を長くするなど、学校の行事にあわせた柔軟な

配置ができるようにすべきだと考える。

A 教育長 議員ご指摘の通り、学校行事などにあわせて柔軟な配置を行うことは重要だと考える。今後、市町村との連携を強化し、効果的な活用が促進されるよう、例えば勤務開始時刻を遅らせて午後のコンサルテーションの時間をより多く確保するなど、柔軟な対応が一層進むよう取り組んでいく。

■更なる増員について

Q 先生方からスクールカウンセラーは忘れた頃にやってくるといわれている状態では、本来の役割が十分果たせていない。さらなる増員が必要だと考える。またすぐには無理だというなら、将来的にどうしたいのか考えを伺いたい。

A 教育長 現在、小学校のスクールカウンセラーは全校配置になり、その専門性が学校全体の支援にどう活かされるかなど、効果的な活用策について検証を進めている。さらなる増員については、効果などの検証を進め、その結果を踏まえて検討する。

県立自然公園等における登山道整備について

Q 秩父地域は美しい自然に恵まれ、魅力的な登山コースが数多くある。日帰りで登山が楽しめる秩父地域が賑わうことは大変喜ばしいが、一方で山の経験や知識が少なく、軽装備で訪れる登山者も多く見られる。両神山及びその周辺では、令和元年からだけでも9件の死亡事故が起きている。安全に登山を楽しんでもらうためには、登山道の整備がたいへん重要。県は登山道の整備、また事故防止対策をどのように行っていくのか伺う。

A **環境部長** 県では国立公園内にある主要な登山道や、県立自然公園にある「関東ふれあいの道」などの登山道を整備。特に利用者の多い山、迷いやすい場所、道が険しく滑りやすい箇所などを優先的に整備している。また、事故が発生した場合には警察や消防と情報交換を行い、事故発生原因を確認して必要な措置を講ずるよう努めている。地元の市町村には登山道全般のパトロールを委託し、登山道の適切な管理のための協力体制をとっている。

一方、登山用品店や登山者の利用が多い駅などで、山登り安全ガイドを配布したり、スマートフォンでも登山届が提出できるようにするなど、安全に登山をするための対策にも取り組んでいる。今後とも市町村や警察、消防と連携しながら、登山道の整備や事故防止対策をしっかりと進めていく。



成年後見制度の利用促進について

■これまでの取組と市町村における中核機関の整備支援について

Q 認知症、知的障害、精神障害等で介護・福祉サービス等による支援の必要性が高いと想定される方は約903万人もいる。一方、平成12年に始まった成年後見制度の利用者は令和2年12月現在で約23万人、2.5%にとどまっており、制度が十分浸透しているとは言えない。国は、平成28年に施行した「利用促進法」にもとづき平成29年に「利用促進基本計画」を閣議決定した。計画では令和3年度末までに中核機関を各市町村に設置することが目標とされている。令和2年10月現在の全国の設置状況は、市町村計画策定が1,741市町村の内285市町村で16.4%、中核機関の設置が678市町村で38.9%、利用促進基本計画に則った仕事をしたとは到底思えない。

県はこの期間、どのような取り組みを行ってきたのか聞きたい。また現状についてどのような評価、分析をしているのか、その上で今後の具体的な取り組みに

ついて伺いたい。

A **福祉部長** 県では市町村や社会福祉協議会、弁護士会などの専門職団体、家庭裁判所で構成する「成年後見制度利用促進協議会」を平成30年に立ち上げ、連携を強化してきた。また市町村職員などを対象に研修などを実施し、5年間で累計約1,000人の参加があった。現在、中核機関の設置は25市町、協議会等の合議体は14市町に設置されている。しかし、国の計画通りに進んでいるとは言いがたい。

今年度、中核機関の設立準備会を立ち上げ、取り組み始めた市も出てきており、今後はこうした先進事例を会議の場などで情報提供して横展開を図るとともに、専門職団体と連携して個別具体的な助言を行うなど、市町村をよりきめ細かく支援し、中核機関等の設置を促進していく。

■知的障害者の「親亡き後」の支援について

Q 知的障害の子を持つ親御さんから「親亡き後に誰が親代わりとなり、支えてくれるのが心配」といった声を多く聞く。成年後見制度が活用できれば、親は自分亡き後も少しは安心できると思う。知的障害者の成年後見制度の利用が進むよう、県はどのように支援していくのか伺いたい。

A **福祉部長** 制度の利用を進めるためには、県民に広く制度を知っていただくことが重要。九都都市首脳会議において埼玉県が提案し、本年9月

を合同での「成年後見制度利用促進月間」と定め、各都都市で周知啓発を集中的に行った。実際の利用に結びつけるためには、さらに詳しい情報が本人や家族に伝わるのが大切。そのため通所サービス事業所等に対し、きめ細かく情報提供するよう働きかける。また障害者団体等が発行している情報紙に、制度の詳しい情報や相談先を掲載するようお願いしていく。必要な情報を適切に届け、必要とされる方が制度を利用できるようしっかりと取り組む。

秩父地域の水道事業の支援について

Q 秩父地域は730万県民の暮らしを支える水源地であるにもかかわらず、県内の他の地域に比べて水道料金が安く、県内の料金統一を望む声が多く強い。秩父地域の水道事業は、県が進める事業の広域化をいち早く進め、平成28年に事業統合を、令和3年には水道料金の統一化も果たしている。「埼玉県水道整備基本構想」の平成23年の改定から約10年が経つが、この間の県内統一に向けた取り組みについてお聞きしたい。

また、秩父広域市町村圏組合は新たな配水池や水道管路の整備を実施中だが、さらなる経営基盤の強化や負担軽減を図る上で、県の支援が必要だ。

A **保健医療部長** これまで県内を12のブロックに分け、ブロックごとの検討部会で協議を重ねるとともに、全体会議で情報共有を図ってきた。さらに各事業者の統合の必要性や時期などについても検討を進めてきた。その結

果、事業統合をしなくても必要に応じて連携を図ることで、引き続き安定した経営ができる事業者がいることも分かった。このため資材の共同購入や電算システムの共有化など、事業者間で協力し合う広域連携も含め、各事業者の現状や意向を反映させて、引き続き安定供給できる基盤強化に努めていく。

秩父広域市町村圏組合への支援については、県は国の補助金を受けるために必要となる計画を策定するとともに、補助金の申請手続きや施設整備に関する助言、国との調整等の支援を継続的に実施し、これまでに交付された補助金は累計で34億円となっている。また補助金の交付期間が終わる令和7年度までに、秩父地域の施設整備が完了するよう、県から専門職員を派遣している。今後も支援にしっかりと取り組んでいく。



地元問題について

皆野寄居有料道路の利用促進への取組について

Q 皆野寄居有料道路の通行料金がもう少し安くなれば、秩父地域の皆さまが利用しやすくなり、この道路の便利さを実感していただけたら考える。この道路が秩父地域の住民のみならず、多くの企業にも使っていただける道路になって欲しいと思っている。希望は通行料金の無料化だが、値下げを含めた皆野寄居有料道路の使用促進への取り組みについて伺う。

A **県土整備部長** 建設時に借り入れた資金を返済できるよう計画交通量を確保することが重要。平成30年度の平均交通量は7,051台で計画交

通量の90%だったが、コロナ禍の令和2年度は5,991台で計画交通量の76%となっている。

県道路公社では割引のある回数券を委託販売したり、地域イベントに参加してPR活動や回数券の販売を行っている。さらには令和2年からスイカやパスモを導入し、料金所の利便性向上を図るなど、利用を促進する様々な取り組みを実施している。引き続き県道路公社と連携しながら、皆野寄居有料道路の利用を広げるよう努めていく。

県道長瀨玉淀自然公園線の整備について

Q 三沢地区の葦山橋から高原牧場入口バス停付近までの区間は道幅が狭く、乗用車のすれ違いが困難な箇所がある。しかも三沢小学校の通学路にも指定されており、たいへん危険な状況だ。県も整備に着手し、11月には地元説明会も開催し、地権者の方々の協力も概ね得られそうだと伺っている。現在の進捗状況と今後の見通しについて伺いたい。

A **県土整備部長** 令和3年度は北側のバイパス区間において道路や橋りょうの設計を進めている。南側の現道拡幅区間については地元の了解を得られたことから、用地測量に着手する。

地元の皆さまにご理解とご協力をいただきながら、事業の推進に取り組んでいく。

長瀨町野上下郷の宿本地区の急傾斜地崩壊対策について

Q 秩父地域は土砂災害の発生リスクが高く、幹線道路などに土砂が流出し交通が遮断されると、最も大切な命の危険はもとより、住民の生活再建まで脅かされる。宿本地区で進められている、急傾斜地崩壊対策の今後の見通しについて伺いたい。

A **県土整備部長** 今年度より測量や概略設計を実施するとともに、国庫補助事業の新規採択に向け国との協議を進めている。同時に土地所有

者からの事業用地寄附や長瀨町からの負担金が必要になるため、調査や協議も進めている。これらの協議が整い次第、地質調査や詳細設計を行った上で、擁壁設置等の対策工事を進めていく。

※一般質問の全文は埼玉県議会のホームページをご参照ください。
→ <https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>



埼玉県議会議員

あらい一徳

令和3年4月
 発行：あらい一徳
 あらい一徳県政調査事務所
 〒364-0031 北本市中央1-81
 Tel.048-594-1600 Fax048-594-1602

県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に
 開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して

令和3年度も安心・安全で豊かな暮らしの実現のために全力投球!!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、1月に2度目の緊急事態宣言が発令され、3月下旬には解除されたものの、依然として緊張を強いられる日常生活が続いています。そのような状況下において、令和3年2月定例会が2月19日から3月26日まで36日間の日程で開かれ、過去最大規模で、当初予算案としては初の2兆円台となる、2兆1,198億4,300万円に上る一般会計予算案をはじめとする各会計予算案や各条例案などが提案されました。私は予算特別委員会の委員として慎重審議し、各会計予算案などを原案通り、可決しました。あらい一徳県政報告第21号では、今定例会での予算特別委員としての活動の様子や、令和3年度の事業などをご報告いたします。

過去最大規模の予算 ～ 新たな社会へ 青天を衝け ～

大野元裕知事のもとで、令和2年度目の編成となった令和3年度一般会計予算案は、新たな社会の構築を見据えて、初めて2兆円を超えるという、異例の予算編成となりました。

大野知事は、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越え、人口減少社会においても本県が持続可能な発展・成長を遂げるためには、「感染症対策など、喫緊の課題に的確に対応していく必要がある」としています。

加えて、デジタル化への対応や激甚化・頻発化する自然災害への備えを進めるとともに、子供からお年寄りまで生涯を通じて、いきいきと活躍できる社会を作りたいとして、「誰一人、この地域も取り残すことのない『日本一暮らしやすい埼玉県』を実現する」としています。

こうした基本的な考えのもと、これまで経験したことのない困難な状況を乗り越え、明るい未来を切り開いていくため、「安心・安全の強化」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進と県経済の回復・成長」、「持続可能で豊かな未来への投資」を3本柱に据え、最優先に取り組むとしています。

具体的には、新型コロナウイルス感染症への対策として、感染拡大の防止や医療提供体制の強化を図ります。また、コロナ禍で重要性が高まったDXやSDGs(持続可能な開発目標)にも、重点的に取り組み、未来を見据えた基盤づくりを積極的に進める考えです。

新型コロナウイルス感染症対策については、施策詳細を別稿でお伝えします。

令和3年度の主な北本市内の事業

令和3年度の本県事業に向けまして、北本市民の皆様から多くのご要望をいただき、私もその実現のために日ごろより精力的な活動を続けてきました。その結果、市民の皆様の安心・安全を守るためのインフラ整備など、多くの事業が実施されることになりました。その主な事業は次の通りです。

① 県道鴻巣桶川さいたま線(中山道)の整備

本宿1丁目地内の未整備区間については、先ごろ、汚染された土壌の入れ替え工事が終わり、現在は、車道・歩道の整備が進められています。5月下旬ころには完了の見込みで、まっすぐに敷設された県道の通行が可能となります。その後は、電線地中化の工事に着手することになります。



② 県道下石戸上菅蒲線の歩道拡幅

地元自治会の皆様より、中丸小学校への安全な通学対策として、歩道拡幅のご要望をいただき、令和2年度より、事業に着手しました。道路北側(宮内地区)約240mの歩道を拡幅する計画です。令和3年度は用地取得などを行います。

③ 県道さいたま鴻巣線の路面補修

石戸宿地内において、老朽化により損傷した路面の舗装修繕に取り組みます。

④ 県道さいたま鴻巣線の整備検討

高尾地内を通る県道さいたま鴻巣線は道路が狭い上に、一部で変則交差点があるため、地元自治会の皆様より、道路拡幅や交差点改良のご要望をいただいていた。このため、国が国道17号上尾道路の整備を行うのに合わせ、県として、上尾道路との一体的整備として、県道さいたま鴻巣線の整備について、検討に着手します。

⑤ 国道17号バイパス・上尾道路(Ⅱ期区間)の整備

北本市石戸宿から鴻巣市箕田のⅡ期区間において、調査設計や用地買収などに引き続き取り組みます。



⑥ 県立北本高等学校の施設耐震化事業

県立北本高等学校の部室棟を補強し、施設耐震化を図ります。令和3年度は設計を行います。

⑦ 自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業

北本高等学校内に、騎西特別支援学校(高等部)分校の開校準備を進めます。開校は令和4年度で定員は48人です。



⑧ 自然ふれあい施設管理

北本市西部にある緑豊かな自然学習センター、北本自然観察公園の管理運営が行われます。

⑨ 特別養護老人ホーム等の整備支援

中丸地内で同一法人が一体的に開設を計画している特別養護老人ホーム(100床)、障害者入所施設の整備を補助します。前者は令和5年4月、後者は令和4年4月に開設予定です。

⑩ 介護基盤緊急整備等支援事業

中丸地区に開設が予定されている認知症グループホーム(18床)の整備を補助します。開設は令和4年中を見込んでいます。また、石戸地内で運営されている特別養護老人ホームの非常用自家発電装置の整備を補助します。



⑪ 東京オリンピック・パラリンピック推進事業

ホストタウンや事前キャンプでの新型コロナウイルス感染症対策を実施します。北本市では、アルジェリアのパラリンピックチームが事前キャンプを計画しています。

⑫ 学校応援団推進事業

北本市が進める学校応援団活動に要する費用が補助されます。

⑬ 放課後子ども教室推進事業

北本市が進める放課後子ども教室などに対し、事業の運営費が補助されます。



新型コロナウイルス 対策に万全の体制

昨年初めから、本県はもとより、世界的に猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和3年度一般会計予算においても、引き続き、県民の不安解消や感染防止の体制強化を図るための事業が盛り込まれました。

具体的には、重症病床の確保に向けて、各医療機関の施設・設備整備、助成を行うなどとして、引き続き、医療提供体制を強化します。また、PCR検査などの検査体制を強化して拡大防止を図るほか、軽症者などを収容する宿泊療養施設の確保にも努めます。加えて、集団感染防止のためのクラスター対策を推進するとともに、感染者へのフォローアップにも努めます。

4月から高齢者向けに始まるワクチン接種に向けては、医師や看護師が対応できる相談窓口を設置して、専門的な相談に対応し、県民の不安解消に努めます。

このほか、感染拡大防止対策にも重点的な予算配分をしています。具体的には、介護施設への支援として、例えば、多床室の個室化や、簡易陰圧装置、換気設備、ソーニング環境などの整備を支援します。



また、経済対策では、飲食店などへの支援として、感染予防対策に係る経費の一部を補助します。中小企業・小規模事業者に対しては、資金調達が円滑に進むように引き続き支援を行います。県立学校では、教育活動の継続を図るために必要な教材器具などを整備します。

コロナ関連では、さまざまな施策がありますので、何かお困りのことやご相談がありましたら、気軽に、あるいは一徳県政調査事務所までお尋ねください。

予算特別委員会にて 県の施策を質す

令和3年2月定例会では、私は予算特別委員会の委員として、令和3年度一般会計予算案などの各予算案を審査しました。委員会では、各部署が編成した予算案が、真に県民生活の向上に資する内容であるかどうかという視点で、県の姿勢を質しました。主なやり取りは次の通りです。

質問 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、高齢者ら社会的弱者の貧困化が進んでいるほか、女性の自殺が増加するなどしており、背景には孤独・孤立の問題が指摘されている。国は担当大臣を置くなど、この問題に本腰を入れ始めたが、県としてどのような取り組みを進めるお考えか？

福祉部長 社会全体のつながりが希薄化している中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、孤独・孤立の問題はより深刻化している。この問題はさまざまな部署にまたが



るため、県としても関係部局としっかりと連携して、対応していく問題と認識している。

質問 今年は1871年の廃藩置県から、ちょうど150年を迎えることから、さまざまな150周年記念行事が企画されている。これを機に、本県の魅力発信をすることだが、単なる記念イベントで終わらせることなく、魅力発信を行った後の将来像を県民に示すべきと考えるが、いかがか？

県民生活部長 150周年記念事業だけで終わりはしない。こうした記念事業を通じて、県民の機運を醸成したいと考えている。例えば、企業の繋がりに新たなビジネスが生まれ、観光地の繋がりに往來人口が増加したりと、地域経済の活性化の可能性があると考えているので、そういった繋がりを意識した取り組みを積極的に展開していきたい。

質問 埼玉版SDGsを推進するため、県民への意識啓発策として、新規にアプリを開発することだが、本県には既に「ポケットブックまいたま」など複数のアプリがあ

る。アプリの乱立は県民からすれば使い勝手が悪いし、DX(デジタルトランスフォーメーション)時代にそぐわないと考える。アプリ統合を検討されてはいかがか？

あらい一徳の議会活動の成果 令和3年度の主な事業

私が県議会議員に就任した2011年以降、一般質問や予算特別委員会での質疑や要望活動などで提案・提言したことにより、令和3年度に実現することが決まった主な事業をご紹介します。

1 私学に通う家庭の負担軽減

総務部は令和3年度も引き続き、県内の私立高校に通う子どもがいる家庭のうち、年収720万円未満の世帯に対する補助として、授業料の実質無償化を行います。また、年収609万円未満の世帯に対して、入学金(10万円)の補助を行います。本県の補助制度のレベルは全国でもトップクラスです。

2 避難所情報の発信強化

危機管理防災部は、災害時に開設する避難所における新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、避難所の開設・閉鎖情報に加え、混雑状況についても発信し、特定の避難所への避難者の集中を防ぐとともに、円滑な避難を支援します。

3 少子化対策の推進

福祉部は保育所等への待機児童を解消するため、新たに4,200人分の保育サービス枠の拡大を図ります。また、潜在保育士名簿への登録制度を新たに創設し、復職プログラムを実施するなど、保育士

企画財政部長 今回のアプリ開発に關しては費用対効果を考慮した結果、統合することのデメリットのほうが大きいと判断した。しかし、ご指摘も踏まえ、今後は「ポケットブックまいたま」などを基幹アプリとして、各種アプリの連携を図るなど継続して検討を行い、県民に負担がかからないような方策をとっていきたいと考えている。

の確保・定着や保育の質の向上を推進します。

4 介護人材の確保・定着の促進

福祉部は介護未経験者や高齢者、生活スタイルに合わせた働き方を希望する人などに対し、研修及び介護事業所へのマッチングなどを支援するとともに、他業種で働いていた人などへの就職支援金の貸付けなどを行います。また、介護ロボットの普及促進やICTの導入支援にも取り組みます。

5 不妊治療費助成事業の充実

保健医療部は特定不妊治療費の助成に係る所得制限を撤廃し、事実婚を含む夫婦を対象とするなど、要件を緩和するとともに、助成額、助成回数も拡充します。また、先進医療に係る不育症検査費の助成についても拡充します。

6 就業支援の強化と 県内企業の人材確保支援

産業労働部は新型コロナウイルス感染症による雇用悪化に対応するため、オンラインにより就業支援サービスの強化を行うとともに、出張面接会を開催します。また、会社説明(Web)と面接をセットに

ブックまいたま」などを基幹アプリとして、各種アプリの連携を図るなど継続して検討を行い、県民に負担がかからないような方策をとっていきたいと考えている。

した県内大学生向け合同企業面接会を開催します。

7 中小企業・小規模事業者のデジタル支援

産業労働部は商工会議所連合会、商工会連合会にDX推進員を設置し、小規模事業者のデジタル化を支援します。また、オンラインによる「彩の国ビジネスアリーナ」のシステム機能を充実し、県内中小企業の販路拡大を支援します。

8 県産米競争力強化プロジェクト推進事業

農林部は県産米の販売促進や消費拡大を支援していくことで、競争力の強化を図り、県産米全体の評価を向上させます。県産米を取り扱う量販店を増やす取り組みや、ブランド定着を支援するなどとして、生産者の所得向上につなげます。

9 国際バカロレア等 特色ある教育検討事業

教育局は複雑化・多様化する世界において、自ら課題を発見し、解決する資質・能力を育成するため、他者と協働しながら教科の枠を超えて探究し、問題解決に向かう姿勢を身に付けさせることができるよう、国際バカロレア等の特色ある教育課程の研究・検討を行います。

郵便はがき



埼玉県議会議員

新井一徳

〒364-0031
埼玉県北本市中央1-81

TEL 048-594-1600

Fax 048-594-1602



あらいー徳県政報告

皆様方には平素より、格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年初めより2年にわたり、依然として猛威を振るう新型コロナウイルス感染症のまん延により、本県では8月、3度目となる緊急事態宣言が発令され、酒類やカラオケを提供する店舗に休業要請を行ったほか、皆様には不要不急の外出や県境をまたぐ移動の自粛をお願いいたしました。

現在、感染予防の対策強化と地域経済の回復が喫緊の大きな課題であり、引き続き、県議会の場で積極的な提案・提言を続けていきたいと考えています。

私は10月6日午後1時より、8回目の一般質問を本会議場で行います。コロナ禍で起こっている諸課題などを中心に県の姿勢を質そうと考えています。

皆様には、本会議場で傍聴していただきたいところですが、コロナ禍でありますので、インターネット生中継とテレビ埼玉での録画中継を下記の通り、ご案内申し上げます。ご視聴をよろしくお願い申し上げます。

記

- ①インターネット生中継 10月 6日(水)午後1時～
- ②テレビ埼玉「埼玉県議会中継」 10月13日(水)午後8時～

なお、インターネット中継のアドレスは次の通りです。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e1601/gikai-chuukei.html>

令和3年10月吉日 埼玉県議会議員 新井一徳

郵便はがき



あらい一徳県政報告新春特別号

埼玉県議会議員

新井一徳

364-0031

埼玉県北本市中央1-81

TEL 048-594-1600

Fax 048-594-1602



あらい一徳県政報告新春特別号

皆様方には3年中、格別のご指導とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症ですが、本県では三度目の「緊急事態宣言」が昨年九月末で解除されて以降、新規感染者は低位で推移しており、本県を含む国内経済活動の再開が進んでいます。しかし、年末にはオミクロン株が見つかった他、医療専門家から第六波を懸念する声上がるなど、予断を許さない状況です。引き続き、感染予防の対策強化と地域経済の回復が喫緊の大きな課題です。

新型コロナウイルス感染症の先行き不透明な状況に鑑み、私の政治理念である「安心・安全で豊かな暮らしの実現」にむけて、今年も日々、県政や市政の進展のため諸課題の解決に全力で取り組もうと決意を新たにしています。

私は昨年十月、県議会本会議で一般質問を行い、コロナ禍における「孤独・孤立」の対策や、「危機一瞬」への備え、デジタルトランスフォーメーション時代における企業の人材育成、県立の中高一貫校の開設など、本県が抱える課題を取り上げ、県の姿勢を質しました。本年も、県土都市整備委員、危機管理・大規模災害対策特別委員長として、安心・安全な県土づくりに全力を尽くします。

新たな年を迎え、今後も皆様の生の声に真摯に耳を傾け、政策という形に結実するために精進するとともに、活力あふれる故郷・埼玉づくりに邁進する覚悟です。引き続き、皆様方のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和四年一月吉日

埼玉県議会議員

新井一徳